

平成 30 年第 3 回  
笠間市議会定例会会議録 第 5 号

平成 30 年 9 月 20 日 午前 10 時 00 分開議

出席議員

議長	22	番	海老澤	勝君
副議長	14	番	石松俊	雄君
	1	番	田村泰	之君
	2	番	村上寿	之君
	3	番	石井	栄君
	4	番	小松崎	均君
	5	番	菅井	信君
	6	番	畠岡洋	二君
	7	番	橋本良	一君
	8	番	石田安	夫君
	9	番	蛇澤幸	一君
	10	番	野口	圓君
	11	番	藤枝	浩君
	12	番	飯田正	憲君
	13	番	西山	猛君
	15	番	萩原瑞	子君
	16	番	横倉きん	君
	17	番	大貫千尋	君
	18	番	大関久義	君
	19	番	市村博	之君
	20	番	小蘭江一	三君
	21	番	石崎勝	三君

欠席議員

なし

出席説明者

市長	山口伸樹	君
副市长	近藤慶一	君

教 育 長	今 泉 寛	君 君
市 長 公 室 長	塩 畑 正	志 彦
總 務 部 長	中 村 公	佳
市 民 生 活 部 長	石 井 克	かをる
保 健 福 祉 部 長	下 条 茂	則
產 業 經 濟 部 長	古 谷 满	君
都 市 建 設 部 長	大 森 己	君
上 下 水 道 部 長	市 村 彦	君
市 立 病 院 事 務 局 長	友 水 邦	君
教 育 次 長	小 田 野 恭	子
消 防 長	安 達 裕	一
會 計 管 理 者	柴 田 常	雄
笠 間 支 所 長	渡 部 明	君
岩 間 支 所 長	伊 勢 山 裕	君
監 察 委 員 事 務 局 長	打 金 利	治
農 政 課 長	木 越 雄	敦
農 政 課 長 补 佐	細 木 正	巳
資 產 經 営 課 長	山 村 幸	廣
資 產 經 営 課 長 补 佐	木 北 高	史
企 画 政 策 課 長	稻 田 和	幸
企 画 政 策 課 長 补 佐	西 山 浩	太
總 務 課 長	石 川 道	道
總 務 課 長 补 佐	川 尚 一	君
情 報 政 策 調 整 官	長 谷 川 彦	君
高 齡 福 祉 課 長	堀 内 信	彦
高 齡 福 祉 課 長 补 佐	海 老 原 和	彦
生 涯 学 習 課 長	石 井 淳	君
生 涯 学 習 課 長 补 佐	堀 内 恵 美 子	君
文 化 振 興 室 長	山 本 明 子	君
子 ど も 福 祉 課 長	菅 井 敏 幸	君
子 ど も 福 祉 課 長 补 佐	町 田 健 一	伸
都 市 計 画 課 長	持 丸 公	君
都 市 計 画 課 長 补 佐	伊 藤 浩	君
商 工 觀 光 課 長	川 又 信 彦	君
商 工 觀 光 課 長 补 佐	横 田 繁 稔	君

観光戦略室長	菅谷清二君
環境保全課長	滝田憲二君
環境保全課長補佐	小里貴樹君
建設課長	吉田貴郎君
建設課長補佐	鬼澤美好君
包括支援センター長	飯村美奈子君
包括支援センター長補佐	久保田真智子君

---

#### 出席議会事務局職員

議会事務局長	渡辺光司
議会事務局次長	堀越信一
次長補佐	若月一
係長	神長利久
主任	塩田拓生

---

#### 議事日程第5号

平成30年9月20日（木曜日）

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

#### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

---

午前10時00分開議

#### 開議の宣告

○議長（海老澤 勝君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりです。

ここで産業経済部長から発言を求められておりますので、発言を許可します。

産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 昨日の20番小蘭江議員の一般質問での私の答弁について説明させていただきます。

つづじ公園の管理についての質問の中で、行政監査は行っていないと答弁いたしましたが、地方自治法に定める監査の中には、定期監査のような必ず行う監査と行政監査のように任意で行う監査があります。

任意である行政監査は行っておりませんが、定期監査の中で委託料補助代替など一定の項目を取り上げての監査を行っております。ただ、その中でも、監査委員が現場に出向いて草刈りの状況などを確認するということまでは通常行っていない状況でございます。担当課での現地確認、竣工検査等で事業の履行確認を行っております。除草、草刈り等の状況は担当課が現場に出向いて確認すべきことですので、今後も適切な管理が行われますよう努めてまいります。

---

#### 議事日程の報告

○議長（海老澤 勝君） それでは、本日の日程をご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、議事日程第5号のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

---

#### 会議録署名議員の指名について

○議長（海老澤 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番萩原瑞子君、16番横倉きん君を指名いたします。

---

#### 一般質問

○議長（海老澤 勝君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式から選択といたします。

なお、質問は項目ごとに質問し、完結した後、次の質問項目に入っていただきますようお願いいたします。

また、発言時間は、一問一答方式につきましては、質問・答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問し

ます」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。

さらに、議員、執行部とも、わかりやすい質問、わかりやすい答弁に努めてくださるよう求めます。

それでは、最初に2番、村上寿之君の発言を許可いたします。

〔2番 村上寿之君登壇〕

○2番（村上寿之君） 2番市政会の村上寿之です。通告に従いまして一問一答方式で質問します。

大項目1、農業者に対する補助制度について質問します。

本年度の新規補助事業、栗生産規模拡大事業は、栗作付面積10アール以上拡大した場合に助成する新規補助事業である。また、本年度補助事業、果樹産地強化支援事業は、梨の生産振興を図るため、生産者が行う苗、植栽に要する経費に助成する補助事業である。

ここで、果樹産地強化支援事業と昨年と比べてみると、栗の木20本以上の植栽を行う栗農家に経費の助成を行っていた補助事業がなぜか本年度より廃止になっている。栗農家から絶大な支持を受けていたこの事業が廃止になった理由には、関連性のある新規制度、栗生産規模拡大事業を設けたからか否か、また、果樹産地強化支援事業の栗の苗木助成が廃止になった具体的な理由が知りたい。昨日、小蘭江議員がお話しした内容とかぶるところがありますが、もう一度よろしくお願ひします。

質問します。小項目①栗生産規模拡大事業と果樹産地強化支援事業について伺います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 2番村上議員の質問にお答えいたします。

栗生産規模拡大事業と果樹産地強化支援事業についてでございますが、本市の独自事業であります栗生産規模拡大事業につきましては、耕作放棄地の抑制並びに圃場の保全と規模を拡大し、安定した経営を目指す栗農家を支援するため、栗の作付面積を10アール以上拡大した場合に、改植費や肥料費等を支援する事業となっております。

補助内容につきましては、既に栗が植栽されている場合は10アール当たり2万5,000円、整地や改植を伴う場合には10アール当たり5万円の栗作付面積拡大に係る経費を支援するものでございます。

また、果樹産地強化支援事業につきましては、梨の新植や優良品種への改植を目的としたしまして、1本当たり300円の苗木購入費用を支援する事業となります。

なお、実績につきましては、補助制度を開始した平成25年度から平成29年度までで777本、23万3,100円となっております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 果樹生産強化支援事業の栗の苗木助成が廃止になった栗農家の反応は、農政課はどのぐらい捉えていますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 栗の苗木助成が廃止になった農家の反応についてでございますが、何件か問い合わせが寄せられております。廃止に対する市の考え方とあわせ、先に答弁いたしました新規事業の内容を理解していただいております。栗農家の方々にもさまざまな考えがあるとは思いますが、今後は耕作放棄地の抑制と圃場保全を目的として創設いたしました新規事業の周知に努めていきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） わかりました。新規事業を栗生産規模拡大事業の申請は何人ぐらいの農家が申請して、作付面積はどのぐらいありますか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 栗生産規模拡大事業につきましては、本年度は6件の相談を受けております。面積は1ヘクタールの実施予定ということになっております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 前年度栗補助事業、果樹産地強化支援事業の申請者は何人ぐらいの農家が対象となり、栗の作付面積はどのぐらいの面積だったのか、伺います。面積の算出は苗木を助成した総本数を1アール当たり40本で割った数字をお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 前年度の栗の苗木補助の申請者は276人でございます。本数は1万3,846本、ただいまの面積に換算しますと約34ヘクタールとなっております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） このように、両事業を栗の生産拡大の観点から数字で比べた場合、私は栗の苗期助成、果樹産地強化支援事業の復活を強く望むが、農政課はこの数字をどのように受けとめ、今後の栗の補助事業の見直しを検討していくか、また、栗の生産拡大に生かしていくか、お聞きします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 栗の苗木補助についてですが、数字から言いますと、申請農家数や植栽面積は栗苗木助成のほうが大きくなりますが、直面する課題といたしまして、後継者不足と、栗を植栽しましたが、遠地が放置され、耕作放棄地が進んでいることから、圃場の保全と規模を拡大し、安定した経営を目指す農家を支援するために今年度創設いたしました栗生産規模拡大事業の周知と推進に努めていく考えです。

しかし、今後行います平成31年度の予算編成に対する協議の中で、従来のように所有する圃場に対する改植を目的とした生産者に、単に苗木補助をするのではなく、収穫時の生産性、出荷時の用途に特化した特色性とか、今後の労働力を見据え、樹高や植栽間隔を調整し、安定経営を目指すなどの生産者に対して、苗木、補助品種及び補助内容を考察していく必要があると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 考え方はよくわかりました。ただ、前年度の栗産地強化支援事業276人と本年度の助成者の栗産地規模拡大事業の6人に対しての人数を比べた場合、やはり去年の事業がかなり人気があったと。そういう部分に対しての栗を植えようと思う人たちの気持ちをもう少しきみ取っていただきながら、来年の予算の中でうまく考えていただければいいと思っています。大規模農家も当然大事ですが、小規模農家にこつこつ栗を植えていただいて、どんどんふやして栗の拡大に努めていただくことも、これはよろしいのかなというふうに思います。

以上で小項目①を終わりにして、次に小項目②に入ります。

農業機械及び農業用施設の整備により、作業の省力化及び効率化を図るものに対して補助金を交付する事業、農業機械・農業用施設整備事業の活用は、助成対象者となる認定農業者の農業への取り組みややる気に大きく貢献できる制度である。そして、この事業の利用に当たっては農業団体からの情報は欠かせない情報と考えられる。こうしたことから、認定農業者に対し、農業機械や施設の拡大などの融資を手がける農業団体と連携を図ることは、この補助制度利用に大きな意味がある。

また、認定農業者と親交が深い農業団体と連携を図ることも農業の振興に深く入り込み、地域農業発展に寄与できると考えられる。このようなことから質問します。

小項目②農業機械・農業用施設整備事業の活用と農業団体の連携について伺います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 農業機械・農業用施設整備事業の活用と農業団体の連携についてということでございますが、市の単独補助事業である農業機械・農業用施設整備事業につきましては、認定農業者が作業の省力化及び効率化を図り、農地の有効利用を促進するために、農業機械及び農業用施設の整備に際し、事業費の2分の1、上限で50万円の補助を実施するものでございます。

市としましては、制度資金の利子助成制度を行っていることから、申請者に対し、該当する制度資金や窓口となる金融機関のご案内を行っております。しかし、機械の購入額により融資活用の可否はさまざまとなっております。なお、現在のところ、個人情報の観点から、融資を手がける農業団体との情報を共有するなどの連携はいたしておりません。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） わかりました。この事業の利用者はこの数年どのぐらいの方が利用しましたか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） この事業の利用者はここ数年何人ぐらいいましたかという質問でございますが、平成26年度が3件、平成27年度が2件、平成28年度が7件、平成29年度が12件の方々が実施しております。今年度につきましては15件の方が実施する予定ということになっております。

- 議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。
- 2番（村上寿之君） この事業の問い合わせ件数はこの数年どのくらいありましたか。
- 議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。
- 産業経済部長（古谷茂則君） 問い合わせ件数でございますが、平成30年度は現在22件の問い合わせがありまして、15件の要望となっております。それ以前につきましては10件から20件程度の問い合わせという状況でございます。
- 議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。
- 2番（村上寿之君） この事業は本市の認定農業者にどのような効果があるものとお考えですか。
- 議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。
- 産業経済部長（古谷茂則君） 認定農業者にどのような効果ということでございますが、農業者が機械施設整備に当たっては、事業実施者の大きな負担となりますことから、補助事業の実施によりまして、規模拡大、施設整備の一助となっていると考えております。
- 議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。
- 2番（村上寿之君） 個人情報というものがあるので、なかなか金融機関、関係団体との協力というのが難しいとは思うんですが、本市の認定農業者が農業発展と希望ある農業に取り組めるように農業団体と連携を強化して、笠間市農業、または認定農業者がさらに飛躍できるように笠間市もお願いしたいと思っています。やはり金融機関もしくは農業団体と関係を持つということは幅広い形で農業にかなり突っ込んでいけると思いますので、お互いに連携して、この事業、また、いろいろな事業をよろしくお願いしたいと思います。

以上で小項目②を終わりにします。

続きまして、大項目2、栗の品質向上について質問します。

日本一の栗産地、我が笠間市の栗は生産拡大を図り、品質、商品の体制などを確立することにより名実ともに日本一の栗産地を目指しています。こうした中、クリシギゾウムシ防除のため使用している燻蒸剤ヨウ化メチルが平成32年度から廃止になり、生栗の流通販売ができにくくなる状態を踏まえ、JA常陸栗部会でも代用品やヨウ化メチル継続などの対応を協議検討しているところであります。

栗の品質向上に努めている笠間市はこの問題をどのくらい把握しているか、そして今後どのように対応していくか、笠間市の見解をお聞きしたいです。よろしくお願ひします。

質問します。小項目①栗の燻蒸ヨウ化メチル廃止について、市の見解を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 栗の燻蒸ヨウ化メチル廃止について市の見解ということでございますが、収穫した栗に加害するクリシギゾウムシの防除対策として、ヨウ化メチル剤の燻蒸による防除を行っておりましたが、平成29年に販売用容器製造業者の製造中止によりまして、平成31年度の使用期限を最後に、ヨウ化メチル剤の使用が見込めない状況

となっております。

ヨウ化メチル剤以外の防除方法につきましては、温湯処理、それから冷蔵処理となりますが、温湯処理は1回の処理量がヨウ化メチル剤使用時よりも少量のため、100トンを超える栗が集荷される当産地では、処理能力が低いと判断されております。また、冷蔵処理をするためには大型冷蔵庫等の設備投資が必要となることなどの課題がありまして、ヨウ化メチルにかわる防除方法については、本市だけでなく、全国的な問題となっていることもあります、現在まだ効果的な方法がない状況となっております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 市は現在この問題を関係団体と協議はしておりますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） ヨウ化メチルにかわる燻蒸方法の協議についてでございますが、市の協議といたしましては、笠間地域農業改良普及センター、常陸農業協同組合、笠間市農業公社などで構成しております笠間市農業振興調整会議、笠間市農協改良普及センター、県農業総合センター、県央農林事務所、常陸農業協同組合、こちらで構成しております笠間の栗グレードアップ会議で協議しております。それを踏まえて市の考えを県のほうに進達しているというところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 市が協議している関係団体の考えとしては、どのような考え方をお持ちでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 病虫の発生防止処理を行うに当たりましては、現在のヨウ化メチル溶剤による燻蒸方法が一番最適というふうに考えられております。しかし、ヨウ化メチル処理ができなくなるということですので、代替策を見い出し、できるだけ早く生産者に伝えていくことが必要ではないかと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） わかりました。大量に生産出荷している農業公社は、ヨウ化メチルが廃止になった場合に向けてどのような考え方をお持ちになって業務に取り組んでいこうと思っていますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） ヨウ化メチル剤廃止になった場合ということでございますが、農業公社の出荷する栗は現在JAに燻蒸の処理を依頼しております。JAでの燻蒸ができなくなることに対して、今後どのようにしていくかということはまだ決まっておりません。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） ヨウ化メチルの問題はきっと日本一の栗産地を目指す笠間市にと

っても物すごく大事な取り組みになってくると思うんですが、日本全国ヨウ化メチルが使えないという状態で、これからどうしていくかというのは、どこの行政も、また、どこの業者も、栗生産者も同じ考えなのかなと思っています。

栗の品質確保というのはやはり燻蒸というのは大事なところだと思うので、そのような部分をできれば継続できるように、また、早めに何か処理ができるような対応を農政課もしくは協議団体と関係団体としっかりと協議していただきまして、なるべく早期にこの問題が解決できるようにいろいろな機関と協力よろしくお願ひしたいと思います。

以上で小項目①を終わりにします。

続きまして、大項目3、笠間市の農業振興について質問します。

かさまの粋は、市内で生産される優れた農産物や加工品を笠間市農産品ブランド化推進協議会が認証した笠間市のブランド農産品です。ここで認証された品目39種類は自信を持って提供できる安心安全な農産品だということを認識しています。このようにすばらしく選りすぐれたかさまの粋が多くの人々に愛されるのには、PR活動や販売力強化など、いかに宣伝していくかが重要なポイントではないでしょうか。今後、かさまの粋がますます伸びていくには、多くの人に知っていただきたい、食してもらうことも大事です。

質問します。小項目①市内で生産される優れた農産物や加工品、かさまの粋の認知度について伺います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 市内で生産される優れた農産物加工品、かさまの粋の認知度についてということでございますが、かさまの粋につきましては、市内で生産される優れた農産物や加工品をかさまの粋農産品認定制度によりまして認証し、消費者に支持、信頼される笠間市の農産品ブランドとして認知度を向上させるため、積極的にPRしているところであります。

現在39種類の44品目を認証しております、パンフレット、それからイベント等での配布、認証者及びコンビニエント、ガソリンスタンド、公共施設などにパンフレットを設置するほか、市ホームページで広く周知しているところでございます。

また、認証品を全国の皆さんに知ってもらうために、認証品の一部はふるさと納税の返礼品の一部として、登録や、農業公社におきましては、インターネットによる販売を行っているところでございます。

今後もかさまの粋の認知度を高めることにより、農産物の付加価値化やブランド化を進め、新たな販路拡大に努めていきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） かさまの粋の認知度アップに対する宣伝は、誰がどのようにすればいいと思いますか。市の見解をお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） かさまの粋のPRにつきましては、現在、先ほども申し上げましたが、公共施設、コンビニエンスストア、飲食店など87カ所でカタログなどによるPRを行っているところでございます。

しかし、かさまの粋認証品につきましては、農業者、それから事業者が丹精込めて製造している商品でありますので、認証事業者みずからが自信を持って消費者に思いを伝えることが効果的なPRではないかと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 今現在、今言ったようなことは行っておりますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 行っております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） そうですね、やはり自助努力というのも大変大事なところになると思うので、そういうところをしっかりと見つめていただきながら、かさまの粋がどんどん伸びていくようによろしくお願いしたいと思います。

かさまの粋の認知度アップは今のようなことで、市はかさまの粋がどのような方々に支持されているか、おわかりですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） どのような方に支持されているかということでございますが、事業所から聞いております反応といたしましては、市外の方には土産物とか自己消費として定期的に購入していく方が多いということを聞いております。また、みずからインターネット販売を行っている商品につきましては、市外、県外の方が購入しているようございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） その方々の評価などはどうでしょうか。調べてることとかありますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 評価ということでございますが、消費者から直接の聞き取りはしておりませんが、認証品の売り上げを確実に伸ばしている業者さんもありますので、高い評価を得ている事業者、それから商品もあると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） かさまの粋の認知度向上とともに、笠間産農作物の評価を市はどうように受けとめていますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） かさまの粋につきましては、市を代表する農産品、それから市内農産物を原料として使っておりまますので、かさまの粋の認知度向上は笠間産農産

物の評価の底上げにもつながるのではないかと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） とてもいい答えでよろしいですね。

次、今後かさまの粋のブランド力をどのように生かし、笠間産農作物の消費拡大に努めていきますか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 先ほども述べましたが、かさまの粋に対する認知、ブランド力の向上につきましては、笠間産農作物の評価の底上げにつながると考えております。かさまの粋の品質や安全性を多くの消費者に伝えることを目的といたしまして、チラシやパンフレットなどの印刷物でのPRを実施しておりますが、今後はさらにインターネット、SNS、そういうもののによるPR強化を図り、消費者の拡大に努めてまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） かさまの粋が順調に皆さんに周知されているというのがだんだんわかつてきました。

今後、かさまの粋がただの笠間産ブランド農産物で終わらない取り組みや、かさまの粋が笠間市農業振興に大きな役割を担うような施策は何をすることが望ましいですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 施策は何が望ましいかということでございますが、かさまの粋がただ笠間産のブランド品農作物では終わらないような取り組みや、笠間市農業振興に大きな役割を担うような農業経営に取り組む組織は何が望ましいかについて、かさまの粋は市が認証した市を代表する農作物やそれを原料とする加工品などとして生産されております。今後もより多くの消費者に対し、安全性や信頼性を備えた商品とするため、より水準の高い農業生産工程管理でありますGAP、HACCPなどの認証を得る施策展開が必要かなと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） よその行政でもかさまの粋みたいなブランド品として売っている行政はいっぱいあると思うんですが、そのようなよその行政に負けないように、笠間市もかさまの粋を伸ばしていくいただければいいと思います。効果があらわれることを期待したいと思います。

以上で小項目①を終わりにします。

続きまして、小項目②に入ります。

笠間市内農業者の多くは稲作主体の農業を営んでいます。このような中、平成30年度産米から、国による都道府県別の生産数量目標の設定が取りとめられ、米の生産調整は、産地、生産者団体による主体的・自主的な取り組みに移行しました。また、平成30年産米の

生産から、経営所得安定対策の米の直接支払交付金事業、7,500円、10アール当たりが廃止になった。このことは多くの稲作農家の所得減につながり、今後稲作農家の農業離れにつながる懸念や生産調整のバランスが崩れ、米余りが深刻化することも予想される。

市はこのような現状をどのように受けとめているか。また、平成31年度から、水田転作の助成措置である産地交付金の配分についてはどうになっていくか、お聞きしたい。

質問します。小項目②経営所得安定対策制度の米の直接交付金支払事業が廃止になった稲作農家の現況と今後の産地交付金の展望を伺います。よろしくお願ひします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 経営所得安定対策制度の米の直接支払交付金事業が廃止になった稲作農家の現況と今後の産地交付金の展望についてございますが、本年度から米の直接支払交付金が廃止されたことによりまして、市内稲作農家にとっては収入減となっております。しかし、全国ベースでの需給調整達成により米価が徐々に回復していることから、交付金の廃止が直ちに稲作農家の経営を困難にするものではないと考えております。

しかし、本年度から国による生産数量目標が配分されなくなったことにより、米の需給バランスが崩れれば、また平成26年度のような米価の下落にもつながると考えられます。

また、今後の産地交付金の展望についてございますが、国は、飼料用米、麦、大豆などを戦略作物といたしまして本作化を推進しており、平成37年度まで戦略作物に対して支援をしていくことを示しております。

今後も引き続き関係機関と連携し、国の助成制度を最大限に活用できる飼料用米への転換を推進するとともに、市といたしましても、戦略作物等を作付けする組合に助成する水田農業奨励事業を継続し、米価の安定及び稲作農家の農業所得の向上につながるよう努めてまいります。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） わかりました。米の直接支払交付金廃止と米の生産調整は主体的・自主的な取り組みとなったことにより、稲作農家に転作をしなくてもよいとの誤解が生じているのではないか。このような誤解が稲作農家にあらわれてないか、お聞きします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 米の直接支払交付金廃止、それから米の生産調整が自主的な取り組みとなったことによる誤解についてございますが、茨城県につきましては、引き続き需給バランスの調整を図るために、平成30年度以降も茨城県の農業再生協議会が生産数量目標に相当する数値を示しております。市の農業再生協議会を通して農業者の皆様に周知しているところでございます。

市といたしましても、広報紙への掲載とか平成30年度以降の米政策に関する説明会を3地区で10回ほど開催するほか、農家組合長会議3地区においても説明をしてきたところで

ございます。その結果、多くの農業者に需給調整の重要性をご理解いただき、引き続き転作にご協力していただいているところでございます。

中には、生産調整が終わったと誤解されている方もおりまして、主食用米の作付けに戻るといった農家もいらっしゃるのは確かに現実でございます。しかし、このようなことが需給バランスを緩ませ、米価の下落につながっていくと考えられますので、今後も引き続き稻作農家への周知を行っていきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） そのとおりでございます。ぜひよろしくお願ひします。

以上で小項目②を終わりにします。

続きまして、小項目③に入ります。

本市の第2次笠間市農林業振興基本計画でも示されているように、花卉については銘柄産地として小ギクの生産が盛んであり、市場で高い評価を得るとともに、直売所でも販売されています。お彼岸やお盆の時期には直売所に大量の小ギクが並び、突き出した売り上げを伸ばしています。また、花卉銘柄推進産地としてハナショウブ、青果物銘柄推進産地として、栗、梨がそれぞれ指定されている。本市は今後、これらの産地の育成拡大を図るとともに、広報活動にも取り組み、知名度向上を目指している。こうしたことから、本市がどのような取り組みをし、これから農作物の知名度向上をしていくか、お聞きしたい。

質問します。小項目③県指定の花卉銘柄産地、小ギクと花卉・青果物銘柄推進産地、ハナショウブ、栗、梨、これらの農作物の知名度向上を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 県指定の花卉銘柄産地小ギクと、花卉・青果物銘柄推進産地、ハナショウブ、栗、梨、これらの農産物の知名度向上についてでございますが、県の銘柄産地制度は高品質、安全性が市場で高く評価され、販売額などの要件をクリアした産地を銘柄産地と指定する制度でございます。

花卉銘柄産地につきましては、本市の小ギクを含む計7産地が指定されており、花卉銘柄推進産地につきましては、本市のハナショウブを含む3産地、青果物銘柄推進産地については、本市の栗、梨を含む33産地が指定しております。

本市といたしましては、花卉につきましては、農協が主催する市場研修会及び販売促進活動に積極的に参加し、花卉農家とともに市場関係者に対しPRを行うほか、青果物においても農協の各部会の協力を得ながら、栗及び梨の生産拡大及びブランド化、販売促進を図っているところでございます。

今後も、生産者、出荷組合、関係機関が連携して、産地の発展に取り組み、さらなる知名度向上を図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） これら知名度向上の取り組みに対して何か成果がありましたか、

お聞きします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） これらの知名度向上に対しての成果ということでございますが、銘柄産地や銘柄推進産地の知名度向上の取り組みに対しての成果ですが、小ギクにつきましては、平成5年に指定を受けてから26年間銘柄推進産地の指定要件を全て満たし、継続していることは生産者の努力に対する大きな成果のあらわれであると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） わかりました。以上で小項目③を終わりにしまして、続けまして小項目④に入ります。

笠間市の栗は栽培面積全国市町村ランキング第1位、栗経営体数全国市町村ランキング第1位、2015年調べと、名実ともに日本一の栗産地で笠間市を代表する農作物です。このように、全てにおいて日本一を誇る笠間の栗を銘柄推進産地から銘柄産地へ昇格させることで、より一層笠間の栗のイメージがよくなるとともに、市場や業者からの評価も今以上高くなる。笠間の栗を銘柄産地に昇格するには、今の条件では当てはまらないのか、また、梨やハナショウブなどが銘柄推進産地へ昇格できる可能性はあるのか、質問します。

小項目④本市農作物の銘柄推進産地から銘柄産地の昇格について伺います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 本市農作物の銘柄推進産地から銘柄産地の昇格についてでございますが、現在、笠間市では小ギクが銘柄産地、ハナショウブ、栗、梨が銘柄推進産地と指定されております。なお、銘柄産地の小ギクにつきましては、平成5年に指定を受け、昨年度6回目の更新をしており、評価委員からも高い評価を受けているところでございます。ハナショウブにつきましては、平成7年に、栗は昭和60年、梨は平成元年に銘柄推進産地に指定されている状況でございます。

本市でも、推進産地から銘柄産地への昇格は、知名度向上、販路拡大などに有効な手段であると考えており、県、JA、普及センターなどの関係機関とともに協議を進めておりますが、銘柄推進産地から銘柄産地への昇格の条件として、販売額、面積、出荷時の平均単価などの幾つかの課題がございます。

銘柄ごとに申しますと、栗につきましては、農協の販売額が8,000万ということであり、基準となる1億円には達していない状況でございます。出荷単価につきましても基準に届いていないということで、銘柄産地への昇格に至っておりません。また、梨につきましては、販売額の基準となる1億円は超えておりますが、出荷単価が基準に届いていないこと、ハナショウブにつきましても、出荷単価、面積要件、販売額とも基準を満たしておりません。

今後も、関係機関、生産者と連携して、昇格条件などを満たすよう努力してまいりたい

と考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 本当に栗はもう少しで銘柄産地になれると思うんです。農協で売り上げ約8,000万、1億でなくては銘柄産地になれない、その2,000万をどのように今度つくったらしいのかということが課題になってくると思うんですが、農政課ではいろいろな形で栗の生産拡大を図っています。どうか栗がこれから銘柄推進産地から銘柄産地に昇格できるような取り組みをぜひお願いしたいと思います。

以上で小項目④を終わりにします。

続きまして、大項目4、子供たちの心身の健康と安全安心について質問します。

ことしの夏は記録的猛暑という言葉をよく耳にした。その背景には地球温暖化による影響がこの異常ともいえる猛烈な暑さをもたらしているのではないかでしょうか。ある評論家は、日本はこれから毎年このような暑さに覆われるのではないかとくぎを刺します。

そこで、ことしの夏がどれぐらい暑かったか、気象庁のデータをもとに、笠間市の6月、7月、8月の最高気温を調べてみた。6月、6月30日が34.3度、7月、7月23日37.2度、8月、8月25日37.1度、次は6月、7月、8月の30度以上の真夏日の日数を調べました。6月7回、7月23回、8月20回でありました。次に、7月、8月の35度以上の猛暑日を調べてみた。ちなみに、この数字は真夏日の回数ともダブりますが、7月に7回、8月に5回もあることがわかりました。

こうした猛暑の中、学校で勉強や部活動を行うことは非常に危険な場合もあり、子供たちの心身の健康と安心安全に大きな影響をもたらすことも考えられる。学校は熱中症対策に万全を期していると思うが、どのようなことに注意し、熱中症対策を行っているのか、お聞きしたい。

質問します。小項目①子供たちの熱中症対策について伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 2番村上議員のご質問にお答えいたします。

熱中症対策でございますが、文部科学省や県から通知が出ており、また、市教育委員会から注意喚起を行いまして、さらに校長会、部活動担当者会議等でも徹底を図ってきたところであります。

対策の柱は主に3点あります。1点目は、環境省の暑さ指数や気象庁から出されております高温注意情報、それなどを確認して参考にするというのが1点目です。2点目は、指数はあくまでも目安ですので、活動において休憩を取りたり、水分補給の時間をこまめに取るなど行いますと同時に、児童生徒の健康観察をしっかりと行うこと、これが2点目であります。3点目は、運動会など屋外での行事や部活動等、こういう活動においては危険だと判断した場合には取りやめるということを徹底しております。

また、部活動時の安全確保のために、各学校に暑さ指数を測る熱中症指數計というのを購入いたしました。議長の許可を得ましたので、実物を出させていただきたいんですが、こういう機械です。こういうもので熱中症の指數が出されます。こういうものを使って体調確認もあわせてやっております。特に、児童生徒の命にかかわることですので、そのことを各学校に強調するとともに、状況に応じた配慮と判断、取りやめる決断の重要性についても徹底を図ったところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 本市は小中学校の運動会やスポーツフェスティバルのシーズン真っただ中である。各学校は運動会やスポーツフェスティバル開催に当たり、どのような熱中症対策をしているのか、暑さ指数、今言ったＷＢＧＴの有効活用なども含めてお聞きしたい。お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。自席でお願いします。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 運動会や体育祭に向けての具体的な対策、事例ということでございますが、先ほどの暑さ指数を現場において、現場での実際の測定した値に基づいて対応しております。これは運動会や体育祭の練習のときからそのように注意を払っているところです。

また、炎天下での応援にならないように、応援席のテントを確保いたしました。また、水分補給に関しましては、本年度は特に競技の途中に、給水タイム、休憩を設ける、あるいは放送で例年よりも回数をふやして呼びかける、保護者にも呼びかけるという、そのようなことを行ったり、小学校は帽子をかぶっているんですが、中学校は帽子をかぶってないんですけども、中学校によっては帽子着用も認めるというような形で取り組んでおります。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） わかりました。続きまして、小学校の運動会開催に当たり、きょうの茨城新聞に載っていた記事なんですけれども、これはちょうど質問しようと思っていたことなので、県内の市町村小学校で約6割が5月、6月に前倒しして開催しているようである。笠間市では、宍戸小学校が5月に開催しているが、熱中症、暑さ対策として、笠間市ではこの問題をどのように協議していますか。運動会開催についてお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） おっしゃるように、宍戸小だけが春の運動会をやっているんですけども、これは熱中症関係で春に移動したわけではありません。耐震化の体育館の工事が入りまして、トラック等が入ってグラウンドが使えない危険な状態だということで、宍戸小学校で春に運動会を行わざるを得ない状況が生じました。その後に、保護者等の話

の中で春の運動会もいいなということで、ずっと春になっているという現状がございます。

その他の中学校と小学校全部は9月に行っているんですけども、そういう状況であります。暑さ対策がやはり話に出てきておりまして、なるべく9月後半がいいのではないかとか、そういうことが今校長会の中でも話し合いに挙がっているところで、来年度に向けて今年度の取り組みの反省をもとに検討していくところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） わかりました。茨城の6割ぐらいが春にやっているというようなこともありますけど、運動会といったらやっぱり秋というのがいいのかなと思いますが、先ほども言ったように、暑さが異常な年がこれから毎年ふえていくというようなことを考えますと、いろいろな総合的な考え方もあるのかなと。特に運動会も秋開催でなく、春開催というのも考えられると思うので、校長会のほうでその辺もよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、本年度開催した学校行事で、熱中症リスクが高くなるため、開催を中止したり、断念したなどの決断に至った行事はありましたか。あれば、どのような状態で開催できなかったのか、開催できなかった理由もお聞きしたい。よろしくお願ひします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） そのような学校行事の中止の報告は受けしておりません。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） もし、暑さが本当に増して開催ができなくなった、開催を断念せざるを得なかつたなどという場合がこれからなきにしもあらずと思います。そのような場合には、子供たちのために、ぜひその競技が開催できなかつたから終わりにしないで、改めて設定できるような開催日を設けていただくような取り組みにもぜひご尽力していただけないかなと思います。

以上で小項目①を終わりにしまして、小項目②に入ります。

子供たちがメールやインターネットを利用する機会は年々急速に増加しています。そんな中、インターネットにはまり、自分の意思でインターネットをやめることができない子供、日常生活に支障を來す子供、ネットをしないと不安になる子供、幻覚に悩まされる子供など、ネット依存はアルコール依存と同じような状況が見られるようです。こうした恐ろしいネット依存が今や小中学生にも見られるようになってきたことの状況を学校はどのように理解し、子供たちのネット依存を把握しているか、お聞きしたい。

質問します。子供たちのネット依存症について伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） ネット依存ということでございますが、市内の全小中義務教育

におきまして、毎年インターネット使用に関するアンケートを5年生以上の児童生徒を対象に実施しております。

平成29年度の調査で、日常生活への影響という質問項目があるんですが、その中でインターネットの使用をやめられないと答えた児童生徒が8%おります。非常にネット依存が心配されるところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） インターネット依存になると、心身の健康を阻害し、規則正しい学校生活を送ることができなくなり、場合によっては不登校やひきこもりに走ってしまう子供たちもいるようです。このように、ネットにのめり込まないため、子供たちや保護者に事前に対応する必要です。

質問します。子供たちにネット依存症にならないための対策として何か取っていることはありますか。この8%の子供たちを対象にお願いします。このほかでも。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） まず、全体をお話しさせていただきたいんですが、各学校では茨城県メディア教育指導員と連絡会や茨城県警本部の出前講座を利用して、安心安全な使い方や使用上のルールやマナーについて学んでいるところであります。

また、各学校では家庭でのルールづくりを進めて、例えばですけれども、9時以降の使用をしないというような約束を決めて家族で守るというようなことの取り組みを行っております。

8%という部分ですけれども、ここについては各学校で教育相談とか、2者面談、3者面談等で話題に挙げるなどして、その対応を家庭とともに依存にならないように取り組んでいるところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 1人でもネット依存症にならないよう学校では頑張っていただきたいと思います。当然、家庭の協力もなくてはこの問題には取り組めないのかなと思いますが、ネット依存というのはアルコール依存症と同じぐらいの効果があるというぐらい恐ろしい依存症だということがわかりました。ぜひこのようなネット依存が子供たちにならうにお願いしたいと思います。

続いて、子供たちを指導する教職員がネット依存症になっていては子供たちのネット依存症を予防することはできません。

質問します。教職員の中にネット依存症と思われる教職員またはその疑いがあるような教職員はいませんか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 結果的にはいないということでお答えしたいんですが、健康診断やストレスチェック、校長面談等において、そういう対応をしておりまして、そういう中で特に上がってきておりませんので、なしということでお答えいたします。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） わかりました。いた場合、どのような対応をしていますかというようなことを聞こうと思ったんですが、健康診断をしたり、ネット依存症に対する対策はちゃんと取っているというようなことで、教職員は健全であるというようなことがわかりましたので、喜ばしいことだと思います。ぜひ子供たちを指導する教職員の指導もしっかりしていただければいいなと思います。

ネット依存は生まれてまだ日の浅い依存症です。そのような大変恐ろしいネット依存症を笠間市の子供から出ないよう、学校は注意を払っていただきたいと思います。

以上で小項目②を終わりにします。

続きまして、小項目③に入ります。

学校は子供たちが自立した社会人に成長していくために、集団生活における決まりやルールなどの規範に基づいて、子供たちが主体的に判断、行動しようとする規範意識を身につけさせている。規範意識を高めることは、決まりを守る、節度のある生活をする、礼儀正しく人と接するなどで子供たちの心身の健康に大きなプラスがあるとともに、立派な大人になっていく過程と捉えている。しかし、このような規範を子供たちはどのように捉えているか、そしてこのような心の教育は子供たちの心にどのぐらい響いているか。

質問します。小項目③子供たちの心の教育について伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 心の教育は生きる力の礎となるべきものであり、豊かな人間性の育成を全ての学校教育活動として目指す教育であります。とても大切な教育であると認識しております。

市内小中義務教育学校では、家庭や地域と連携しながら、全ての教育活動を通じて心の教育を行っていますが、特に道徳の時間を大切にしております。また、全ての教育活動において心の教育を進めているということであります。

また、体験活動が非常に大事でありまして、さまざまな体験活動を通して、地域の人々とのかかわり、自然や伝統文化等との豊かな触れ合いを充実させることに力を注ぎ、子供たちの豊かな人間性や社会性を育んでいるところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） わかりました。規範意識の低い子供たちの中には、暴力やいじめ、ネットの誹謗中傷など、非行行為や不登校に走ってしまう子供たちがいると聞いている。

質問します。学校はこのような子供たちがいた場合、どのように捉え、規範意識を高め

ているか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 先ほど述べましたように、道徳教育とかさまざまな体験活動を通してやっているところでありますが、もう一つ大事なところは自己有用感という部分であると考えております。つまり規範意識と自己有用感が合わさって初めて正しい行動が取れると認識しております、そのために相手の立場に立って考える活動とか、他の人のよきを見つける活動を行う、また、人のために働く活動、それから異年齢集団、これも大事です。高学年の子が低学年の子供の面倒をみる、そういう中で自分が役に立っているという思いです。

それと議員も取り組んでおられます見守り活動がありますけれども、ああいう見守り活動は安全安心だけでなく、子供たちがそういう大人の姿を見ることで役に立つということはすばらしいことなんだということで自己有用感にもつながっていくということで、そういうことを通して取り組んでいるところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 友部高校の先生より、笠間市出身の生徒は挨拶がよくできて大変すばらしいとお褒めの言葉をいただいています。

質問します。挨拶ができる子供たちを形成するための努力はどのようなことに心がけて教育指導をしていますか。よろしくお願ひします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 挨拶は本当に大切なことであります、学校内で挨拶を指導していることと、地域の方と挨拶することを通しましてやっているところですけれども、一番家庭内での挨拶というのがなかなか少ないというようなデータもございます。家庭でも朝起きたら挨拶をするようにというようなことを話しして指導しているところであります。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） やはり挨拶は基本だと思います。挨拶ができる子供たち、このような子供たちは大人になっても人に愛されると思います。どうか義務教育で挨拶ができる子供たちというものをたくさん育てていただきまして、社会で通用できるような子供たちを義務教育でもどんどん育てていただければいいなと思いまして、以上で小項目③を終わりにします。

続きまして、大項目5番、中学校部活動の外部指導員について質問します。

8月23日の茨城新聞によると、文科省は8月22日、来年度予算の概算要求で、全国の公立中学校に部活動指導員を1万2,000人配置する経費13億円を盛り込む方針を決めた。部活

動指導は教員の長時間勤務の主な要因とされ、2018年度予算の5億円、4,500人から大幅増を図る。文科省はほかの学校業務でも外部人材の拡大を求め、教員の働き方改革を進める考えだ。

こうしたことから、笠間市部活動の外部指導員の現行人数と現行の取り組み、今後の外部指導員と部活動をどのように考えていくか、お聞きしたい。

小項目①外部指導員の現状と今後について伺います。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） まず、笠間市では文部科学省が言っております部活動指導員というのはまだ任用しておりません。笠間市では外部指導者というのをやっておりまして、それは市内六つの中学校で、剣道部とかゴルフ部、バレーボール部などで10名の外部指導者に協力をいただいているところであります。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 外部指導員の募集などはどうなに行っていますか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 外部指導者の募集ですけれども、特に公募しているわけではありませんで、顧問教師の申し出に応じて校長が面談等をして判断し、校長がお願いをして外部指導者をやっていただいております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 退部も同じようなことでよろしいですか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 学校と取り交わした期間、大体1年ごとに取り交わしているんですけれども、校長の判断で行っております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 以上で小項目①を終わりにして、続きまして小項目②に入ります。

学校とかかわりの薄い部活動の外部指導員は部活動で生じた事故やトラブルなどのホウレンソウをどのようにしているか、また、そのようなことがあった場合、学校は誰がどのように対応しているか、質問します。

小項目②外部指導員と学校の連携についてお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 外部指導者でございますが、これは学校の教育方針に基づき、顧問教師の指導計画に従って行うということですので、顧問教師との連携がしっかりと取れ

ておれば、部活動の中で本当に外部指導者の力を生かして部活動が子供たちのためになると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 外部指導員がその競技に力を發揮し、子供たちのため、学校のために頑張っていくには学校の協力が必要です。外部指導員と部活動の顧問、学校の管理者3者で意見交換などの部活動対策会議などは行っているでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 管理者である校長や教頭は、部活動についても練習の様子を見たり、練習試合に顔を出したり、大会等にも顔を出したりということを行っております。まず、その場で意見交換をするということも行っておりまして、また、必要があるときには会議を持ち、連携を図っているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） それでは、外部指導員と部活動の顧問、学校の管理者の意見交換はあるということで判断してよろしいですね。はい。学校と外部指導員がお互いに尊重し合えるように、学校にはお願いします。また、外部指導員が指導しやすい環境づくりも学校にはお願いしまして、以上で私の質問を終わりにします。

○議長（海老澤 勝君） 2番村上寿之君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。11時15分より再開いたします。

午前11時03分休憩

---

午前11時15分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、14番石松俊雄君の発言を許可いたします。

暑い方は上着を脱いでいただいて結構です。

〔14番 石松俊雄君登壇〕

○14番（石松俊雄君） 14番、市政会の石松です。議長より許可をいただきましたので、通告に従って一問一答方式で質問いたします。

一昨年11月、笠間市公共施設等総合管理計画が策定されました。この計画に関しましては、策定前の平成28年6月定例会でも質問させていただいております。改めて計画の内容について申し上げますと、笠間市の公共建築物とインフラ施設を耐用年数どおりで更新した場合に、今後40年間で2,710億円、年平均にすると約67億8,000万円かかる。そして過去5年間の投資的経費の平均は44億2,000万円ですから、今後毎年23億6,000万円のお金が不足する、足りないという試算結果が明らかにされています。

そういう状況に対応するために、一つは、3割のインフラ施設を長寿命化、耐用年数よ

りも長持ちさせる、二つは、公共建築物を延べ床面積で2割削減する、この二つでなんとか乗り切ることができるんだと、簡単に言えば、そういうことが書かれております。

さらに、施設の長寿命化だけではなく、施設の効率的かつ効果的な維持管理、未利用地の利活用、民間活用の必要性についても検討していくとも書かれております。

また、計画の位置づけの項には、国、総務省からの要請を受けて策定したと書かれておりますが、高度経済成長期に整備された大量の公共施設が今後一斉に老朽化し、大規模改修や建てかえによる更新費用が全国の地方自治体の財政に大きな影響を与えるという問題が背景にあることを踏まえなければなりません。ですから、計画策定よりも、計画の実行、公共施設をどうマネジメントしていくのかが問われているわけであります。

ところが、多くの自治体では、計画はつくったけれども、施設の再編が一步も前に進まないという悩みに直面しています。その原因は計画と実際のマネジメントとの間に乖離があり、公共施設全体の再編の必要性は認めるけれども、個別施設の見直しについては反対だという、いわゆる総論賛成、各論反対にあります。この乖離を解消するために、どう合意形成をしていくかが公共施設のマネジメントには最も重要なことであり、一連の過程の中にあらかじめ合意形成の仕組みを組み込んでおく必要があります。

そこでお尋ねいたします。

公共施設等総合管理計画には、（仮称）笠間市公共施設適正化及び公共建築物中長期保全計画をつくり、平成28年度から、元号はかわりますけれども、平成57年度までを3期に分けて評価と見直しをしながら進めていくと書かれております。今年度予算にも公共建築物中期資産管理計画の策定予算が980万4,000円組まれております。この計画の内容について、目的、位置づけ、期間をご説明ください。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 14番石松議員のご質問にお答えいたします。

公共建築物資産管理計画再編適正化・長寿命化について、計画の目的、位置づけ、期間とのご質問でございますけれども、今年度笠間市公共建築物の中期資産管理計画の策定を進めているところでございます。

この計画の目的につきましては、各施設を総合的に評価し、将来の方向性を検討すること、各部位ごとの修繕等のコストを試算し平準化を図ること、対象施設の規模、劣化度、利用度、防災上の重要性等を考慮いたしまして、対策の優先順位を検討することでございます。建築基準法の法定点検の対象とならない施設を対象に、劣化度の判定の目安となる点検ガイドも整備していく予定でございます。

この計画の位置づけは、先に策定いたしました基本方針計画、笠間市公共施設等総合管理計画の実施計画の一つに位置づけられ、長寿命化計画に相当する計画でございます。

計画の期間は、先ほど議員さんからもお話がありましたけれども、笠間市公共施設等総合管理計画の計画期間の30年を3分割いたしまして、第1期平成37年度まで資産管理スケ

ジユールとなります。

なお、笠間市公共建築物の中期資産管理計画を踏まえまして、来年度になりますけれども、平成31年度に計画を予定してございます公共施設の適正化計画で、公共施設の再編・最適化の検討を実施していきたいと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） つまり、ことしつくられる計画については、中長期保全計画、いわゆる点検、修繕とか、補修計画の策定をして実行していくという計画で、平成31年度につくるのが公共適正化計画、これは部長がおっしゃいましたけれども、機能の集約だとか、施設の統廃合、民間活力の活用等も含めて策定して検討して実行していくという計画だろうと思うんですが、大枠な理解としてこの二つの計画がこれからことしと来年にかけて施設ごとにつくられていくんだと、それが笠間市公共施設等総合管理計画、おととしつくったやつの実施計画なんだという、そういう理解でよろしいんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） そうしますと、おととしつくった笠間市総合管理計画の基本的な考え方、それから基本的な方針が示されて、基本的な方針は①から⑤まで書かれているんですが、今から実施計画である相当する二つの計画をつくるんですけども、その原則として、私、先ほど質問の中でも申し上げましたが、3割の施設の長寿命化をして、床面積2割の公共建築物を削減していくと。その方法、削減をする原則として、私は①から⑥まで読んで思ったのは、一つは新規の建物の整備は抑制していく、二つは施設の統廃合も考えると、三つは施設の多機能化、複合化です、四つは長寿命化を推進していくという、この四つが大柱柱になると思うんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） そういう理解で結構でございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） そうしますと、ことしは中長期保全計画がつくられて、来年からは公共施設の適正化計画がつくられていくわけなんですけれども、こういう計画で具体的な事業や施設の見直し案というのはいつごろ明らかになっていくんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 具体的な案の公表時期でございますけれども、平成31年度に公共建築物の中期資産管理計画を公表したいと考えてございます。

公共施設の再編・最適化につきましては、公共建築物の中期資産管理計画を踏まえまして、平成31年度に計画を検討いたしますので、具体的な事業や施設の見直し案につきましては、平成32年度に公表していきたいと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） そうしますと、きのう来の一般質問の中にも出てきておりましたけれども、かさまの保健センター、これは先行して議論が進まっています。それから東中学校や東小学校の跡地をどうするのかと、あの施設をどうするのかという議論も進んでいますし、病院、地域医療センターかさまがでて、そのことによって市立病院の旧建物、あるいは友部の保健センター、こういうものというのは単体で先に議論が進んでいるわけじゃないですか。こういうものの整理だとか、平成31年度以降につくられるそういう計画との整合性、関連というのはどのように整理されていくんですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 議員おっしゃるとおり、先行して進んでいっているものもございます。その中を踏まえまして、総体的に検討はしていきたいと思っております。

これから後の部分については、いろいろな方の意見を踏まえながら実施していきたいと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） ということは、きのう来質問が出ているかさまの保健センターだとか、東小の検討、旧市立病院の跡地、そういう議論というのは単体で進んでいるけれども、平成31年度、具体的な公共施設の適正化計画が出てきたら、また中身も変わったりとか、そういうことも可能性があるということですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 現在進んでございます、例えば市立病院の跡地とか学校の関係、こういったものはもう現在進んでございますので、それは今現在のまま進んでいくというような形になろうかと思います。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） そうしますと、現在進んでいるものも含めてですけれども、今後これからつくる計画の中では、複合施設だとか多機能の施設、あるいは民間との連携ということを考えられていくわけですけれども、そういうことに対応できるような組織体制というか、この計画を回していく組織が必要だと思うんですが、そういうことについてはどのようにしていくんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） これからの組織体制というご質問でございますけれども、現在、公有資産利活用検討委員会を計画の推進策の協議の組織として、資産経営課を推進部門として実施しているところでございます。

また、公共建築物の中期資産計画の策定に合わせまして、市民や有識者で構成する委員会等の設置を予定しておりますので、施設の統廃合、機能集約、民間連携に対応するためには、推進体制の構築に向け配慮していきたいと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 今のご答弁の中身を確認したいんですけども、これから公共施設の計画をつくってマネジメントしていくわけですけれども、それは市役所の内部は資産経営課が中心になって、これは部や課を超えた利活用検討委員会というんですか、そういうものを母体にした、そういう組織が市役所の内部にはできると。

それから外部の方、市民とか専門家を含めてなんでしょうけれども、議会はどうなるのかなというのも疑問に思うんですが、こういう外部の方も含めたそういう組織、2段構えの二つの組織ができるんだという理解でいいんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 公有財産利活用検討委員会のほうにつきましては、現在府内にできてございます。副市長を筆頭といたしまして、各部長が委員となって組織しているものでございます。

これに合わせまして、民間の組織である有識者等で検討する委員会を設置しまして、その中ですり合わせを行っていきたいと考えてございます。

まず、委員のほうにつきましては、人選のほうがこれからということでございますので、これから民間の方の代表とか、そういった部分は検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） いろいろな審議会、委員会があるんですけども、その中には議会の代表も入っていたり、入っていなかつたりするんですが、この計画については、議会に対してはどういうふうにアプローチされるんですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 議会の議員についてでございますけれども、今現段階では決まってございませんので、その辺については今後検討していきたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 次に、費用の確保について伺いたいと思うんですけども、費用の確保、いわゆる公共施設等の適正管理に係る地方債というのが国でつくられています。この地方債は充当率が90%で交付税の参入率が50%という率のいいものもありますし、逆に、除去をするための地方債というのは充当率がわずか7.5%で交付税の参入がないという、得なものもあれば、余り特にならないような地方債もあったり、あるいは基金を民間に土地を売却したときの利益があったり、あるいは貸付をしたときの利益があったり、そういうものを基金としてためている地方自治体等々もあるんですが、そういうことも含めて、費用の確保についてはどのようにお考えになるんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 費用の確保についてのご質問でございますけれども、費用に

つきましては、公共建築物長寿命化と対応基金を平成29年度に設置いたしました。当面、10年間の目標額を29億円といたしまして、現在11億5,600万円を積み立ててございます。この基金を有効活用し、改修等を行っていきたいと考えているところでございます。

また、財政状況に応じまして、今後も積み立てを行い、将来の費用負担に備えたいと考えてございます。

また、建物の更新等につきましては、合併特例債のほうも活用できるかと思いますので、そういった交付税算定、いいものを考えて借り入れ等はしていきたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） そうしますと基金はあるわけですけれども、今11億5,000万ちょっとある、これは目標まで基金を積み立てるという財政計画といいますか、見通しといいますか、そういうものはあるんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） こちらにつきましては、目標ということでやってございます。それが必ず目標までいくかという部分については不透明な部分もございますけれども、財政のほうの許す限りで積み立てはやっていきたいと思っております。

ただ、事業を実施していく中で、取り崩しも充当していきますので、その中でうまく利用していきたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） ということは、この基金については具体的な計画があるというわけではないんですね。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） こちらにつきましては、計画の策定値ですか、そのときに財源といたしまして基金もつくっていこうということで、計画されたものでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 次に移りますけれども、一番のこれから課題というのは市民との合意形成、議会も含めてですが、市民との合意形成が一番の課題になってくると思うんですが、この市民への周知や合意形成については何か特段考えられていることはあるんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 周知、合意形成というご質問でございますけれども、笠間市公共施設等総合管理計画を初め、今後策定いたします公共建築物の中期資産管理計画及び公共施設の適正化計画につきましても、市のホームページ、市報等で積極的に公表してまいりたいと考えています。特に、施設の再編・最適化につきましては、笠間市の現状を総合的に反映させた計画を基本といたしまして、更新等の時期に合わせまして、各施設の利用に関する部署を中心といたしまして、具体的な市民との合意形成を図りながら進めてい

きたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） ここが一番難しいところだと思うんですけれども、きのう来も質問がいろいろ出ていましたけれども、私の個人的な意見も含めてなんですが、一番の問題は、公共サービスの受益者である市民の側が予算的な制約だと、これから人口減少していくわけですけれども、そういう制約があるんだということがきちんと理解できた上で、一つ一つの施設についてどうしていくのかと理解しないで考えていくのと、理解した上で考えていくのと、大きくこれは分かれ道になってくると思います。

それから、例え残したとしても、残した後にまたコストパフォーマンスがかかっていくわけです。維持費が必要なわけです。そういうことについても、施設を維持していくという、コストがかかるんだという、こういう認識も受益者である市民の側にも持っていかなければならぬということになっていくと思います。

それともう一つは、施設を残す場合に、複合施設にすると、あるいは単独でいくのか、そうなった場合に、これは専門家の意見だけじゃなくて、その地域にいる方、きのうも出ていました、その地域に住んでいる方の意見というのをきちんと踏まえなければならないという問題が出てくるわけですけれども、こういうことは今部長が答弁されたようなことだけでは私はできないと思うんですけれども、これ、できるんですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 昨日来の一般質問なんかでもございました。実際にかさま保健センターの統合という部分につきましては、地元の区長さんを初め、説明会をしたり、その後地元の方を対象に説明会等も実施してまいりました。そういう部分につきましても、やはり地元のご理解を得るという部分は大事な部分だと考えてございます。

また、今回の計画の策定の中におきましても、市民の方の意見を反映できるようなアンケート調査みたいなものを実施していきたいと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 地元の理解というか、意見を踏まえるというのは全くそのとおりで、それは私も大賛成なんですけれども、もう一つは公共施設のマネジメントが必要だということですよね。さっきも言いましたけれども、予算的な制約だとそういう意識を市民に持ってもらうということは簡単にはできないことなんです。これは先行してこういう取り組みをしている自治体というのは、大学と協力して市民にわかりやすい漫画版のパンフレットをつくって、今の笠間市の公共施設の置かれている状況だと、笠間市これから将来的な財源だと、そういうことが市民にわかるような、そういうものをつくって一生懸命宣伝したり、啓蒙しているところもあります。

それからもう一つはシンポジウムを開催して、どうこれから公共施設を笠間市としてマネジメントしていくのかという、そういう議論をしたりしているところもあるんですけれど

ども、私はそういうことを並行してやっていかないと、市民の理解というのには深まっていかないと思います。こういう施設を残してくれ、こういうことをやりたい、それも大事なことなんですかけれども、同時に予算的な制約や笠間の将来のことを考えていく、このことをもっと市民と共有化していくための努力は必要なんじゃないですか。そういうことに対する問題意識はお持ちにならないんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 市民と意識を共有していくという部分は大切だと思っております。今回の計画の中でも、計画書をつくった中で、概要版みたいなもので市民にわかりやすいものはつくりていきたいと考えてございます。

今現在も出前講座等もやってございますけれども、そういったもののメニューなんかも含めながら、市民と交流というか、説明のほうはしていきたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） もうこれ以上質問しませんけれども、お願いなんですかとも、要するに、先ほど言いました、これから笠間市は公共施設を3割長寿命化して2割減らしていくかなくてはいけないという現実があるわけじゃないですか。そのことをもっと、少しでも多くの市民と共有できるような努力は、私はやっぱりすべきだろうし、していただきたいと思うんです。私ども議員も含めてなんですかとも、そういう努力抜きには、ことしつくる計画も来年以降つくる計画もやっぱり実行性のある、実際にはマネジメントできる計画にはなっていかないので、そこは十分踏まえた上で計画策定をしていただきたいということを最後にお願いして、次の質問に移らせていただきます。

次は、A I の導入、活用についてであります。

国の科学技術第5期のキャッチフレーズは「ソサエティー5.0」であります。これは狩猟社会、農耕社会、工業社会、そして情報社会の次に来る5番目の新しい社会、A I だとかI o T、ドローン、ビッグデータ、ロボットなどによって第4次産業革命によって新しい価値やサービスがつくり出されて、我々に豊かさをもたらしていく、そういう社会のことであります。

東京都の総務局では、5年後に公共データの活用やビッグデータ分析で都民ニーズを把握して、高齢者や外国人も暮らしやすいまちにする。神奈川県警では、A I を使って犯罪や交通事故の発生を予測するための研究を始める。港区では、A I を活用した外国人の問い合わせ自動応答サービスの導入を検討している。よその自治体では、A I の普及によって私たちの社会や暮らしを大きく変えていくことに対応する議論が始まっています。私は笠間市でもそういう議論が必要だろうと思っています。

そこでお伺いしたいんですが、ことし3月1日から30日にかけて、三菱総合研究所が行いましたA I を活用した住民意問い合わせ対応サービスの実証実験が行われて、笠間市もそれに参加しています。この内容と成果について簡潔にご説明ください。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畠正志君。

○市長公室長（塩畠正志君） 14番石松議員のご質問にお答えいたします。

人工知能の飛躍的な発展がこれまでの仕組みを変革するという時代の潮流を職員が認識をするという目的から、人工知能にかかる研修会の開催とともに、民間企業が進める総合案内サービス実証実験へ参加したところでございます。

その中で、まず内容につきましては、総合案内の自動化による行政事務の効率化と24時間問い合わせ窓口の実現に向けた実験として、子育て、住所変更、手続き、ごみの出し方など、26分野の問い合わせに対しまして、人工知能が対話形式で応答し、必要な行政サービスの情報の案内を行うという内容で、全国から35の自治体が参加し、主に自治体職員が利用する形式で実施いたしました。

結果いたしましては、人工知能の回答精度の向上といった技術的な成果はもとより、利用者の視点として、「問い合わせの気軽さ」「直感的で使いやすい」といった声を把握することができ、利便性やサービスの向上につながる可能性があるということが把握できたところでございます。

一方で、より幅広い対応が必要といった課題も寄せられたところでありますが、実証実験で使用したシステムにかかわらず、人工知能の活用は今後のサービス向上等に資するものであるという認識を深めた点が成果となっております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） ということは、この実証実験というのは、職員のAI、人工知能に対する認識を深めるために、目的はそこにあったんだということでしょうかね。そうしますと、この職員のAIに対する認識や可能性、そういうものは高まったんですか。それはどういうふうにチェックというか、確認したんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畠正志君。

○市長公室長（塩畠正志君） 職員のほうも参加いたしまして、後日アンケートを取りまして、その中でこの機能というのは、このシステムというのは、今後あれば継続していくこと、といったほうがいいのではないかというような意見がありましたし、役に立つ部分と今回の部分で役に立たない部分というのがあるということ、また、チューニング次第では回答の精度が高まっていくというAIの可能性を認識したということでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） この住民意問い合わせ対応サービスの実証実験が、実効性が、使えるのか、使えないのかということを私は聞きたいわけじゃなくて、AIそのものに対する職員の認識というのがどういうふうに深まったのかということを聞きたかったわけです。

次の質間に移りますけれども、RPA、ロボティック・プロセス・オートメーションといいますけれども、こういうものやAIに対する市の認識というのは、どこにも、とりあえず総合計画にもないですし、情報化基本計画の中にもありませんけれども、実証実験を

やった成果も含めて、市としてはA Iに対する認識はどのようにお持ちなんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） A I等に対する認識についてご質問でございますけれども、まず、R PAについてでございますが、R PAは金融機関、また、自治体におきまして、大変業務の効率化を実現しているとの報道がされているところでございます。

自治体におきましては、ことし5月に県内でつくば市がR PAを活用し、業務時間削減に取り組んだ実証実験の結果について8割の業務削減効果があるということを公表いたしました。

本市におきましても、以前から情報化基本計画の中でICT活用を検討しております、その中で基幹系の業務システムでございますけれども、そちらの仕様書にR PAやA Iを提案を求めてきたところでございます。

R PAは業務の効率化や改善に寄与する有効なツールであるというふうに認識をしているところでございます。

次に、A Iについては、先ほどご質問いただきました住民問い合わせ対応サービスの実証実験の結果や他自治体の検証結果を考察いたしますと、住民サービスの向上につなぐ技術としてA Iが非常に有効であると認識しているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） ということは、R PAやA Iの導入には、市としては積極的に受けとめて考えていると理解していいですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） はい、積極的に導入していきたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） そうすると、先ほど基幹系システムの中にR PAの提案も求めたというふうにおっしゃいました。それから実際に実証実験をやりました。こういうものに対する導入の可能性というか、予定というか、そういうものはどうなんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 基幹系のほうで来年度から新しくシステムがなってきます。つくば市などでも実施したものにつきまして今回基幹系の中でシステム化されて、A Iというわけではなく、システムの中で導入できるものはしていきたいと考えてございます。具体的なものといったしましては、事業所の新規登録業務であったり、法人市民税の電子申告の印刷業務などでございます。引き続き、いろいろな部門で導入できるものにつきましては、検討してまいりたいと考えてございます。

実証実験でございますけれども、今回、補正予算で要望してございますけれども、その予算が通った後に実証実験のほうは実施していきたいと考えてございます。実証実験のほうにつきましては、各部署からできるものということでアンケート調査を取ってございま

すので、その中から実施していきたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） きょうの質問で答弁は求めませんけれども、三菱総研がやった実証実験によって導入するシステムというのはどういうもので、業務がどういうふうに変わるのがというの私ども議会にはご説明いただけないんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） こちらのほうのシステムの関係ですけれども、議会のほうについても今後説明のほうはさせていただきたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） そうするとRPAも同じですよね。これというのはこれから基幹系システムの導入に当たっては、つくば市のこともあるんでしょうけれども、導入できるものは導入していくわけじよ。そうすると基幹系システムを更新することではなくて、RPAを導入して何がどう変わるのかというのも私どもにご説明はいただけないんですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 基幹系システムの部分もございますけれども、現在計画の中で財務会計システム関係の更新に伴いまして、いろいろなものを事務効率化できないかという部分も考えているところでございます。そういう部分も含めまして、議会のほうにつきましては説明のほうをさせていただきたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） ゼひお願ひをしたいんです。何がどういうふうに市民にとって有利なのか、あるいはこれは効率化ということにもなるんでしょうけれども、効率化がどのようにされていくのかということがわかりやすく、私ども議会にも、それから市民にも説明していただくことをお願いしたいと思います。

続きまして、第2次情報化基本計画の質問に移らせていただきます。

第2次情報化基本計画はもう終了しておりますけれども、この終了後の方針についてはどのようになるんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 笠間市情報化基本計画につきましては、平成25年度から平成29年度に第2次情報化基本計画を定め、情報化の推進をしてきたところでございます。

一方、国におきましては、平成28年度に制定した官民データ活用推進基本法に基づきまして、県に対して平成32年度までに官民データ活用推進計画の策定を求めているところでございます。

市町村に対しましては、努力義務とされているところでございます。このため、笠間市の次の情報化推進計画では、笠間市独自の施策のほか、国や県の施策を踏まえまして計画

の策定を検討しているところでございます。

なお、この計画では手続のオンライン化原則、オープンデータの推進、マイナンバーカードの普及活用、デジタルデバイド対策、プロセスの標準化、先ほど来ご質問がございましたRPAのツールやAIの導入などについても検討していきたいということで考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） ということは、第3次の情報化基本計画ができるんだということですね。普通、ほかの計画というのは終了前の年から議論を始めて、つないで次の計画ができるわけじゃないですか。なんでこの情報化基本計画だけは間が空いちやうんですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） こちらのほうの計画でございますけれども、国におきましては毎年度IT戦略の改定をしているような状況でございまして、ことし6月には世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進計画が決定されたところでございます。こちらの国の計画におきまして、県、市とのほうで計画の策定を求められているところでございますので、国や県の計画と合わせながら計画のほうを策定していきたいと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） よくわからないんですけども、官民データ活用推進基本法というの、自治体にもオープンデータを取り組みなさいということが義務づけられたわけでしょ。県は別ですけれども、市町村が官民データの活用にかかる計画策定が努力目標として定められたわけじゃないですか。別に笠間市の情報化基本計画とは関係ないわけじゃないですか。

問題は、スマートフォンが例えれば普及していますよね。日本国民全体でいうと、7割以上の人たちがスマートフォンを持っているわけでしょ。スマートフォンというのは端末です。国民一人一人が端末を持っている。これは情報化の環境が大きく変わったと思うんです。スマートフォンの普及によって。そういうものというのは的確に捉えて、笠間市というのは方針を持つべきじゃないですか。そういう意味でいうと、私は國のせいにしていて自分たちでちゃんと計画を立ててないように聞こえるんですけども、どうなんですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 今回の計画の策定でございますけれども、やはり県のほうで平成32年度までに計画の策定を義務づけてございまして、それと合わせて本市につきましても策定をしていきたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 策定をするというのでこれ以上言いませんけれども、もう少し

私は主体性をもって積極的な立場から策定していただきたいと思います。

第3次情報化基本計画は策定されていくわけなんですけれども、第2次の中でどうだったのかということを具体的なものについてお聞きさせていただきます。

庁内の事務の適性化、庁内の情報化システムの適正化については、今回の質問では省かせていただきます。市民と直接かかわる部分についてお尋ねいたします。

一つはマイナンバーが導入されています。この導入によって各種申請や届け出の簡素化というのは具体的に図られたんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） マイナンバーの導入によって各種申請や届け出の簡素化についてのご質問でございますけれども、昨年7月18日より、マイナンバー制度によります国や自治体などがオンラインで個人データを照会する情報連携の運用が始まりました。これによりまして窓口で手続する際、住民票の写しや課税証明書などの添付が省略できるようになりました。例えば転入の際に必要な児童手当の申請などで旧住所地の自治体が発行する課税証明書の提出をする必要がなくなったことなどがございます。

また、今後年金等手続におきましても、同様に住民票や所得証明書などの添付が省略される予定となってございます。

平成28年7月からマイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの照明書等の交付サービスを開始いたしまして、土日でも住民票や課税証明書が取得できるようになつたというところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） マイナンバーが入ったことによって番号自体によって添付書類が必要なくなって、どこでもいつでも行政機関を超えて照合できるという、それをうまく活用するということと、もう一つはマイナンバーカード自体をどうするかという問題もあります。これは以前質問したときに公室長が言っていたのは、このマイナンバーカードを例え「かぽか」とか、そういうものと一体化するというような、カード自体がもっと汎用性が広がるようなことを考えていきたいとおっしゃっていたんですけども、そういうことについてはこれから考えられるんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 汎用性という部分でございますけれども、図書カードのほうでは使えるような形に今してございます。「かぽか」のほうにつきましても今現在は使えませんけれども、それも共有できるような形を考えていきたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 三つ目に移りますけれども、第2次基本計画の中には、各種申請、届け出における電子化の推進、先ほどご説明いただいたんですけれども、それ以外に公共施設の予約の電子化の推進、市税等の納付、こういうものも電子化を推進していくと

言われているんですが、私はこの部分が遅々として進んでないと思うんですが、これはどうしてなんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 電子化の部分でございますけれども、公共施設等の電子予約につきましては、利用者が少なく、平成28年3月に費用対効果を考えましてシステムの利用を廃止いたしました。

市の公共料金の電子納付につきましては、システム改修費用等を含めた費用対効果が課題となっていたため、導入には至っておりませんが、現在スマートフォンを利用しました支払い、俗にいうスマホ決済収納、そちらのほうを検討しているところでございます。この収納方法につきましては、市民が窓口等に出向かなくても納付が可能でございまして、システム改修の費用がかからず導入することができます。収納手数料もコンビニ収納と同額で1件当たり60円となる見込みとなってございます。

また、国におきましては、平成31年10月から、複数の地方公共団体に対しまして、一度の操作で電子的に納税が可能となる地方税共通納税システムの稼働を予定しているところでございます。これによりまして、市町村においては個人住民税の特別徴収及び法人市民税につきましては、これまで企業が複数の地方公共団体に納付する必要がありました、本システムにより納付時の効率化が期待されるところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 申しわけないですが、もう少しお聞かせいただきたいんですけれども、公共施設の予約の電子化は利用者が少ないからシステムを廃止したということですか。前近代的ですよね。笠間市は。施設まで行かないと予約が取れないわけですよ。こんなところって余りないですよね、今。私はなんていまだに直接公民館まで行かないと予約が取れない、地域交流センターまで行かないと予約が取れない、こんな状態になっているのかというのを思っていますよね。これ、信じられないんです。利用者が少ないからシステムを廃止したというのが。

それからもう一つは、市税等の電子納付化なんですけれども、スマートフォンでやるというのをすごくいいんですが、これ、クレジットカード等々を使うという、水道料金とか、そういうものというのを進めていかないんですか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） クレジットカードを利用して納税ということで、一度進めてきたところがございます。実際に導入直前まではいったんではありますけれども、セキュリティの関係で延期になったというような状況がございます。クレジットカードのほうの納付につきましても今後検討はしていきたいと考えてございます。

施設の予約の関係でございますけれども、こちらのほうにつきましては、ほとんどが電話での予約というような形で実際の受付がなってきてございます。そういった中で電子の

予約ということがほとんどなかったというような実情でございます。

これに対するランニングコスト、1次管理費につきましては年間約150万円の管理費がかかっていたということでございまして、その辺を考慮いたしまして廃止したということでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 設備の導入と環境が追いついてないという問題もあると思うんです。後で質問でも出てきますけれども、市民側のリテラシーの問題もあったりするので、これは利用者が少ないからというよりも、私から言わせれば、そういうシステムをもっと利用するようにもっと広める、そういう努力というのを同時にやっていかないと、それは利用者はふえていかないと思います。システムつくって利用者が少ないから150万もったいないから廃止じゃなくて、便利なシステムなんですから、今度申告を変えて1カ所にするじゃないですか。いろいろな転轍が出てくると思うんです。でも、あれは待ち時間がなくなるというすごいメリットもあるわけでしょう。そういうことと同じような努力をやっぱりやっていただきたいと思います。

それから、先ほど出た法律で義務づけられた笠間市のオープンデータの公開の現状と今後の方針についてお聞かせください。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 笠間市は平成26年度にオープンデータに取り組み、データの公開をいたしました。オープンデータにつきましては、企業や市民が利用可能なデータとして自由に使われ、例えば観光施設の一覧のデータで旅行者が自分で観光地の周遊プランを作成するようなアプリなどの提供が期待されているところでございます。

現在、全国では296市町村、県内では笠間市を含めまして3市町村にとどまっているところでございまして、オープンデータの取り組みは進んでない状況でございます。

しかしながら、官民データ活用基本法によりまして地方公共団体はオープンデータに取り組むことが義務づけられたこともございまして、今後は全国的に公開と利活用が進んでいくのではないかと考えているところでございます。

現在、笠間市では、AEDの設置場所など8種類のデータを公開してございますが、国の推奨するデータは文化財や観光施設一覧など14種類となっており、これに合わせて公開できるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

さらに、笠間市が独自に保有する統計情報なども積極的に公開していく予定でございます。公開データの活用が進むよう、引き続き取り組みを進めてまいります。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 県内で3市町村ということですから、茨城県全体的にはなかなかオープンデータというのは進んではないんですけども、お伺いしたいのは、オープンデータ公開していますよね。この公開しているデータがどういうふうに活用されているか

とか、そういうことの調査というのはやられているんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） オープンデータの活用の調査まではしてございません。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） ぜひそれも含めてやっていただきたいと思います。

それから、いばらき安心ネット介護健診クラウドなど、医療福祉分野における情報化の現状について、簡単にわかりやすくご説明ください。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 14番石松議員のご質問にお答えいたします。

笠間市の医療福祉分野における情報化の現状についてでございますが、介護健診ネットワークにつきましては、平成27年度から高齢福祉課所管となりまして約3年半にわたり運用してまいりました。

最近の状況につきましては、市内全てのケアマネ事業所で利用される見込みとなったことに加えまして、市外の事業所3カ所にも利用が広がっております。また、情報登録者数では、介護情報が2,392名、高齢者世帯などの見守り情報が6,878名と年々増加しております。

運用面につきましては、地域の高齢者見守りや介護分野で活用を進めながら、介護、医療の実務者によりますワーキングを開催し、現場において必要な情報の検討や医療介護の連携強化に向けた活用についての意見集約を踏まえ、ことし3月にシステムの一部を改修いたしました。

また、2月には、消防署救急隊が所持しているものと同様のタブレット端末につきまして、県立中央病院救急外来においても利用を開始しております。救急搬送時の連携がより円滑化されたことや、その後家族への連絡など病院側の対応面でも効果が確認できております。

一方、茨城県医師会が運営いたしますいばらき安心ネットに対する参加状況につきましては、県内20自治体で70の医療機関が登録し、登録患者数が541名となっております。

市内の状況でございますが、市立病院、県立中央病院など、合計三つの医療機関の登録にとどまっておりまして、県全体を見ましてもネットワークを活用してデータ化された患者の医療情報を共有するという目的が達成されているという状況ではないと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 介護健診ネットワークについては、私のお願いなんですかれども、もうちょっと宣伝、行政が宣伝するというのは適切なことではないのかもしれないんですが、タブレット、中央病院と同じものを導入したり、救急隊と同じものを導入したり、やっぱりこの介護健診ネットワークができたことによって、随分福祉や医療の分野、特に

救急の分野で便利になっているというか、効果が上がっていると思うんです。その効果が上がっているということをもっと市民にわかるようなものを何とかしていただけないかな。私も一生懸命皆さんには言うんですけども、それはやっぱりわからない方が多いので、せっかくお金をかけてつくった介護健診ネットワークですから、一度ＮＨＫに取り上げられていますけれども、もう少し宣伝という、市民へもっと公開するという視点も持っていただきたいと思っています。

いばらき安心ネットなんですが、これも県内で非常に病院が参加しているのが少ないというのは私も承知しているんです。これというのは、安心ネットに参加していれば、自分がかかりつけの病院で行った検査だとかレントゲン写真とか、それが大きな病気をして大きな病院に行ったときに、大きい病院とかかかりつけの病院がデータを共有できます。病気で手術して退院したら、かかりつけの病院にかかったときに大きい病院でどういう処置したのかというのもデータを共有できる、すごくいいものなんです。こういうものも、県内ではなかなか数もふえてはいないとは思うんですが、地域医療というのが果たして市町村の行政がやるべきことなのか、県がやるべきことなのか、ここは議論があるところなんですが、うちは地域医療センターかさまがあるわけですから、ここももう少し市がもう少し先導して、ぜひ笠間市内だけでも広めていただくようなことをやっていただきたいと思いますが、以上二つお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 今後、この二つのネットワークの事業につきましては、市民も含め、それからいばらぎ安心ネットにつきましては県医師会を中心になっておりますが、市医師会ともまた協議を含めながら広めていきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 次に移させていただきます。

市民の情報リテラシーの向上策、いわゆるデジタルデバイドの解消策というのは具体的にどういうことがやられているんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） デジタルデバイド解消の現況ということでございますけれども、情報リテラシー向上を目的といたしまして、公民館でパソコン講座や今年度からは、先ほど議員のほうからございますけれども、スマートフォンの利用が非常にふえているということでスマートフォン講座を開講しているところでございます。

平成29年度の利用者といたしましては、パソコン講座72名、平成30年度パソコン講座は、これからになりますが、スマートフォン講座につきましては152名ということで、大変多くの方に参加していただいているところでございます。

また、教育関係になりますが、パソコンを利用した授業は実施しておりましたが、昨年よりみなみ学園ではタブレットを利用した授業に取り組んでいるところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） これも時間がないのでお願いをしておきたいんですけれども、一つは、今回確定申告を電子納税できるように、e-Taxできるように、場所を設けてそういうことをやりますということをやっていただけるわけなんですけれども、スマートフォンやタブレット、あるいは自宅での端末を利用して、いろいろな公共のものを使うことができるんです。もちろん、スマホやタブレットの公民館での教室というのも必要かと思うんですが、私は実際上、行政の今ある業務の中で使うことをもっと広めていただきたいんです。だから確定申告のときに電子納税ができるように皆さんに指導していく、そういう感じのリテラシーの向上策みたいなものをぜひやっていただきたいと思います。

最後になりますけれども、無線LANスポットの整備現状、これは畠岡議員の質問の中でお答えになっていただけているんですけども、IBARAKI FREE Wi-Fiに統一化するとおっしゃったんですが、これというのは具体的にいつごろまでやるというはあるんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 具体的にということでございます。こちらのほうにつきましては、場所によってなんですかとも、費用がかからなくてNTTに申請するだけでできる部分もございますので、そういった部分については早くやっていきたい。できる限りですけれども、茨城国体前までにやっていきたいとは考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 個別の話になって申しわけないですけれども、例えばこの庁舎の中、あるいは公民館、これはフリースポットですよね。フリースポットというのは、メール認証しないといけない、非常に使いづらいんです。これというのを早く変えていただきたいということをお願いしたいんですけども、これは早めにやっていただくことはできないんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 今現在もフリースポットとして使えるものにつきましては、できるだけ早くやっていきたいと思っています。先ほど答弁させていただきましたけれども、すぐできるものにつきましては今総務課のほうで一覧表を作成してございますので、できるものは各管理者ではなくて、総務課のほうで一括でNTTのほうに申請できるものはそういう形でやっていきたいと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 最後にお願いをしたいんですけども、第3次情報化基本計画をおつくりいただけるということですので、それで結構なんですが、私は国の政策、県も含めてなんですかとも、変わりますよね、1年ごとに。これは別に国や県が悪いわけではなくて、技術の進歩がやっぱり早いんです。だからそうなっているわけであって、であ

るならば、それに追いついていかなければいけないと思うんです。そうしますと、第3次情報化基本計画をつくるわけですけれども、これはぜひP D C Aサイクルが回せるような計画にしていただきたいということと、あとは専門家が入ってくれるような組織形態をつくっていただきて、ぜひ第3次情報化基本計画はいいものをつくっていただくように、最後にお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） 14番石松俊雄君の質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩します。午後1時より再開いたします。

午後零時12分休憩

---

午後1時00分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

20番小蘭江議員が退席しております。

次に、15番萩原瑞子君の発言を許可いたします。

〔15番 萩原瑞子君登壇〕

○15番（萩原瑞子君） 15番政研会の萩原瑞子でございます。通告に従いまして一問一答方式で5項目について質問をさせていただきます。

まず、一つといたしまして、笠間城についてお伺いいたします。

笠間城は佐白山の山頂にあった山城です。佐白山は旧笠間市内のどこからでも望める市民のシンボルとして愛されています。かつて商工会議所青年部の皆さんによって、つつじ公園に一夜だけの笠間城が誕生したことがあります。笠間城については数年前から調査を進めておりますので、以下質問をいたします。

①現在までの取り組みについてお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 15番萩原議員のご質問にお答えいたします。

平成26年度より笠間城跡の調査を開始し、平成27年度より国庫補助を活用し、現在平成35年度までを予定して調査を行ってございます。

これまでに東日本大震災により崩落した石垣の応急処置、笠間城跡の城郭の範囲を確定するための航空測量調査及び図化業務、天守曲輪の石垣調査、古文書の翻刻作業、笠間城本丸跡にて地中探査及び微地形測量調査及び発掘による確認調査を実施いたしました。

主な成果といたしましては、江戸時代の絵図で確認されていた以上に、現地には、曲輪、堀、土塁などの遺構が残されていることが測量図面から確認できております。

普及活動といたしまして、調査結果の報告会と歴史講演会を合わせた「笠間歴史フォーラム」を開催しております。また、文化財公開に合わせて、「歴史探訪ツアー笠間城を歩く」を実施し、説明をしながら現地を案内いたしました。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 調査も随分と進んでいるように見受けられますし、また、市民に対しても笠間城壁を歩いたりして、大分市民にも浸透してきている様子がわかりました。

②にいきます。お城についての関心は見られますか。観光客の方とか市民の間でのことでよろしいんですけれども。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 平成27年度より毎年実施しています歴史フォーラムには、これまで3回の開催で931名の方が来場しております。また、ことし4月にオープンしたかさま歴史交流館井筒屋の2階に、歴史展示コーナーを整備し、復元模型や歴代藩主など笠間城に関する展示を行っております。

井筒屋には8月末現在で約1万4,000人の方が来館しております。昨年4月6日、4と6で「城の日」には、笠間城が公益財団法人日本城郭協会が選定する「続100名城」に選ばれており、今年度より始まった続100名城スタンプラリーには公式スタンプを求めて県外から多くの方が来館しております。このようなことからも、市内外を問わず、笠間城に対する関心が高まっていると感じております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 笠間城の第1回講演会でしたか、笠間公民館で行われたときにもたくさんの方がみえていました、まさか500人のホールがいっぱいになるとは私も想像しなかったんですけども、最後には立ち見席も出たような感じで、いかに笠間城に対する市民の熱い思いがあったということがわかりました。

答弁にもありましたが、今では続100名城に天守・櫓と石垣を備えた天陥の山城として紹介されております。これらの効果もあると思われますが、多くの方が訪ねてこられていることがわかりました。

③にいきます。今後の取り組みについてはどのような計画になっているのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 今後の取り組みについてでございますが、今年度の笠間城跡調査指導委員会において、これまでの調査結果を踏まえ、今後必要となる調査の方針や計画を再度検討してまいります。検討した計画に基づき、これまで行ってきた航空測量の図化や古文書調査を継続するとともに、来年度以降に笠間城跡の考古学的知見を得るため、本丸跡の発掘調査を行います。また、本年度も11月11日に開催する歴史フォーラムにおいて昨年度の調査結果を報告いたし、また、調査完了後の成果につきましても報告書として刊行いたします予定でございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 11月11日に行われるフォーラムがあるということですので、またそれは市民に広く周知していただきたいと思っております。

笠間城にあったと思われる石の城門が民家の入り口に置いてあります。それと櫓等は近くのお寺にも移されておりますけれども、これらは廃城のときに農家に払い下げられたということを文献で見たんですけれども、笠間城にあった姿のものを佐白山に移すというような考えはお持ちでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 1871年に廃城令がありまして、真浄寺に県指定文化財として現在笠間城櫓がございます。1880年、明治13年に払い下げされているんですけども、また、民家のほうにも個人所有として払い下げております。いずれも私的な財産となっておりますので、現在も市の指定にはなってございますが、国県の指導に基づきまして保存整備は行っておりますが、まだ移築につきましての検討段階には至ってございません。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） できましたら、城門、笠間城というのがはっきりわかるように書いてありますし、櫓は難しいかなと思うんですが、せめて城門ぐらいは佐白山にどこかわかるところに置いていただければありがたいと思いますので、ぜひそういったほうへのご尽力をいただきたいとお願ひいたします。

先に言いました一夜城なんですけれども、昭和58年に商工会議所青年部の皆さんの努力と熱意によって、ベニヤ板により高さ18メートル、横16メートルの大きさで彦根城をモデルとしてつくられたそうです。つつじ山山頂に光に照らされた笠間城は神々しく浮き上がり、今でも私はその姿を思い出すことがあります。当時は一夜城の話で市民は元気になっていたように思われます。

その後、茨城県からばら賞が贈られています。内容は、「心を合わせて豊かな郷土づくりに積極的な努力をされましたので、これをたたえます。昭和58年12月1日、茨城県知事竹内藤男」となっております。多分、当時は茨城県内においても話題性は大きかったのではないかと想像いたします。

お城にはロマンを感じる方も多いのではないでしょうか。市民の中には寄附を集めて笠間城もどきをつくることを望んでいる方も大勢いらっしゃることも事実でございます。インターネットのユーチューブで笠間の一夜城を見るすることができます。感動すること間違いありませんので、ぜひ皆さんもごらんになっていただければと思います。

笠間市民の笠間城に馳せるロマンに対して、市長のご心情をお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 萩原議員のご質問にお答えいたします。

J Cの皆さんを取り組んだ一夜城は私も当時見ておりまして、非常に感動といいますか、城があつたらいいなという思いは持っております。

ただ、今教育次長からありましたように、まず、笠間城の調査をしっかりやって、今国の史跡としての指定を受けるべく取り組みをさせていただいておりまして、これをまずしつかり進めることができます。

仮に指定を受けられることになりますと保存計画を作成するわけであります。また、指定によって知名度が上がったり、保存するための補助が下りてきたり、さまざまなメリットがあるわけでありますが、例えば笠間城を復元するとなると、当時の図面が必要であつたり、調査によって、きちんとこの一角に基礎があつて、こういう形があつたという形態を示すような調査の結果が出ないと復元の許可は出ないというようなふうに話は聞いております。

いずれにせよ、歴史のあるまちにお城がもし復元されるというようなことがあるとすれば、非常にまちの風格というか、重みといいますか、そういうのも増すのではないかなと思います。そういうものを一つの夢に置いて、現在一つ一つの調査をしつかり進めていきたいと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ありがとうございました。一夜城は商工会の青年部ではなくて、笠間青年会議所の皆さんであるということです。失礼いたしました。

市長から、やはり一夜城をごらんになったというお話をありました。市長の年齢を考えて、そのころ市長は東京にいらっしゃったかななんていいう思いがあつたんですけども、やはり見て感動されたということは、私と同じ思いになられたのかなと思っております。佐白山の上にそいつた天守閣が見えるということだけでもわくわく感があるんですけども、これから先いろいろな問題はあろうかと思いますけれども、どうぞそいつた市民の思いというものを大切に調査を進めていただければと思います。

以上で、1番の笠間城についてを終わりといたします。

二つ目といたしまして、児童虐待についてお伺いいたします。

過日、知り合いの方から、近所に住んでいるお子さんが虐待を受けているように見受けられるけれども、どうしたらいいのかとの相談をいただきました。関係担当とお話をいたしましたところ、既に対応をされておりました。幼児虐待の報道が多い昨今、身近なところで起きていることに私はびっくりいたしました。

7月の新聞によると、児童福祉司、4年で2,000人増員と報道されました。これは目黒区5歳の結愛ちゃんが両親から食事を与えられず、暴行を受け死亡した事件を受けて、政府は児童虐待防止の緊急対策の一つとしました。

このところ、全国で児童虐待13万件、茨城県内では5年連続で過去最多を更新しています。児童虐待が社会問題としてクローズアップされているように思っております。かわいらしい子供たちの大切な命を守るために、社会全体で虐待の防止体制を推進していくことが重要ではないかと思います。

そこで一つ目といたしまして、笠間市において虐待と思われるケースはあるのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 15番萩原議員のご質問にお答えいたします。

当市の虐待と思われるケースについてのご質問ですが、子供の虐待については社会的な認識が広がり、地域、近隣住民から子供の泣き声なども含めて、虐待かもしれないとの内容がございまして、相談、通告が来ることがございます。

虐待相談におきましては、初期段階の対応が重要で、その後の対応に決定的な影響を与えることもありますので、虐待の可能性を常に視野に入れて丁寧に対応しております。

その中で、市や児童相談所が虐待と判断して取り扱うケースは、ここ数年平均といたしまして約20件程度ございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 本当に、私も今回身近なところでそういうことがありましたので、笠間市に今の答弁では20件ぐらいあるということですので、やはり全国の調査ではありませんけれども、どこにでもあるんだというケースで今回私も地元で対応していかなければならぬという思いにかわされました。

②にいきます。ここ数年間、全国、茨城県では、虐待の件数は増加しております。笠間市においての状況はどのようにになっておりますか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 笠間市の平成27年度からの児童虐待相談対応件数は、平成27年度が11件、平成28年度が22件、平成29年度は25件で、平成29年度の虐待の内訳といたしましては、身体的がゼロ件、心理的が18件、性的が2件、ネグレクトが5件となっております。

茨城県の傾向といたしましても、相談、対応件数が増加傾向にあります。これは警察からの通告増加が大きな要因となっておりまして、中でも子供の前で保護者間の暴言、暴力も子供の虐待に当たるため、面前DVの通告内容がふえている状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 全国、茨城県と同じように、笠間市もここ数年で年々増加の傾向にあるということがよくわかりました。また、こういった事例があると必ず今警察に連絡するというようなことは、社会的にも皆さん誰も知っておりますので、警察を通じてまた連絡があるということもわかりました。

虐待について、今警察からもという経緯でしたけれども、どのような経緯で連絡を受けておりますか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 通告は大きく分けますと、近隣住民や関係機関などか

らの第3者からの通告、虐待者本人からの通告、虐待を受けた子供本人からの通告、家族・親族等からの通告の四つに分類ができます。通告者からできる限りの情報を提供してもらうため、通告、相談者別の対応が必要になってまいります。

また、虐待が一般的な相談から発見されることもあります。市には、子供の行動や性格、育児などのさまざまな相談が寄せられますが、その相談の中には虐待などが隠されている場合もあり、虐待を見逃さないための注意を払いながら対応しております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） あらゆる方向からの経緯でもって連絡が来る、または相談があるというようなことですけれども、相談というのは大体が窓口に来るのも多いんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 電話での相談が多いです。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 電話での相談ということですけれども、やはり相談する方は相当思いあまっての相談になろうかと思いますけれども、そのときの対応です。担当の方がしっかりと対応していただければと思っておりますけれども、今回の質問に対して担当の方とお話しいろいろさせていただいたんですけども、担当の方が一生懸命対応している様子を私は感じましたので、それを引き続き対応していただけるようお願いしたいと思います。

そういう連絡を受けて、あと、その対応をどのようにしていくのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 虐待通告があった場合の基本的な流れを申し上げますと、まずは受理会議を行った上で、市では48時間以内に児童の安否確認を行います。また同時に、世帯状況や乳幼児検診等の受診状況、保育所、学校等の出席状況などの初期調査を行い、家庭の状況を総合的に判断し、情報収集の過程で児童の安全に関して危機的状況と考えられる場合には警察や児童相談所に連絡をいたします。

安否確認及び初期調査の結果、立ち入り検査や一時保護が必要と判断された場合は、児童相談所に送致するなどの連携を行っております。

母子分離をせずに在宅での支援となった場合は、市が中心となりましてケースにかかわっている機関と連携し、ケース検討会議の中で子供が安定した生活を継続できるよう支援方法を確立いたします。相談や定期訪問など、各機関の役割分担をして支援を行い、子供の見守りとともに、家庭が抱えている問題の軽減化を図っております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） いろいろな虐待の報道なんかを見ますと、やはり初期段階での対応が一番大切だということが書かれていますので、それをきちんとやっているというこ

とがよくわかりました。やはり早めに対応して、何とか案件をきちんと収めるということが大切ではないかと思っております。

今回、私もいろいろなものを見てみたんですけれども、虐待の児童をフォローする制度として里親制度がありますけれども、この内容についてご説明いただけますか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 里親制度は家庭での養育が困難であったり、養育が受けられなかつたりした児童に対しまして、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境のもとで養育を提供する制度でございます。里親委託によりまして、特定の大人と愛着関係のもとで養育され、安心感の中で子供の健全な成長を育み、基本的信頼関係を獲得することができます。

また、家庭生活を体験する中で、家族のありようを学び、将来家庭生活を築く上でのモデルにできるなど、有効な制度であると考えております。

里親の登録及び委託につきましては、県の児童相談所で行っております。市といたしましては、里親制度の周知、また、お問い合わせがあった場合には、児童相談所のご案内を行っております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 虐待に遭った児童は普通の一般的な家庭で結構ですので、そういったところで普通の生活ができたら、それが一番それが子供の成長にはメリットになるのではないかという思いもあります。

里親制度というのはすごく大切な制度と思っております。笠間市内において登録されている方は何名ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 現在6件でございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ⑤に移ります。

報道によりますと、虐待は後を絶ちません。笠間市においては虐待のむごさ、悲しい事件が1件でも起きないために、これからどのような対応をされていくことになりますか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 虐待の未然防止、早期発見のためには、相談しやすい体制の整備、相談窓口の周知、関係機関の情報共有と連携体制が重要かと思われます。妊娠、出産、育児期の家庭では、心身の不調や子育てに関する不安を抱えているため、子育て世代支援包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期の総合相談窓口として、特に妊娠婦の相談体制に従事させてまいりました。

また、乳児全戸家庭訪問や各種健診、育児相談の中で、子育ての悩みや不安に対しまして個別に対応しております。そのほか、親同士の仲間づくりや子供へのかかわり方を学ぶ

ことを目的とした教室も実施しております。

さらに、今年度新規事業といたしまして、産後健診の助成事業を開始いたしました。産後うつ問診票を取り入れ、参加医療機関から早期に心配な産婦の連絡をいただくことで、産後うつへの早期サポートにつなげており、切れ目のない支援が必要と考えます。

また、要保護児童対策地域協議会においては、子育てにかかわる地域のさまざまな機関のネットワークとしての中核として、今後もその機能の強化がさらに重要であると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 妊娠当時から細やかな対応がされているということがわかりました。虐待に対して、保育園、こども園、学校など、児童を扱う場所ではどのような対応をされて、また、そういった子供たちに対する見方、市に対する通報とはどのようにしておりますか。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） こども園、保育所、学校等では、担任の先生を中心に児童の様子を見守っております。例えばきずやあざがあつたりした場合には、そして児童の様子がいつもと違う場合には、虐待の兆候があるとみて市役所の子ども福祉課のほうに連絡が入ります。

逆にまた、子ども福祉課のほうに連絡が入った場合には、各関係機関のほうに逆にお伝えして、状況の確認を行ってもらっております。状況の確認をしながら、医療関係機関の中で連携を行って早期の支援体制につなげております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 今回、私は虐待について一般質問をすることに対して、ある保育所に伺って虐待について保育士さんたちはどのようなお気持ちで子供たちに接しているかということを聞いてみたんですけれども、やはり朝、子供たちが父兄に送られてきたときから既に、子供たちの様子と父兄の様子をきちんと見て、また、子供たちがこれからお昼寝するときの洋服を着がえのときも見るとか、トイレに連れていったときもきちんと体を見るとかで、本当にこまめに見ているんですというお話をいただきまして、また、父兄の方に対してもいつも心穏やかにいられるように、何か温かい言葉をかけたりとか、すごく細かいところまで先生方、保育士の皆さんのが対応されているんだなということで、笠間市としては、私は安心して帰ってまいりました。今部長からの答弁にもありましたけれども、児童を預かっているところで、先生方、保育士さんたちが本当によく対応してくれているということが私も身をもってわかった次第であります。

次に、虐待の報道を見るたびに、胸が潰されるような思いになります。何の抵抗もできない幼児、かけがいのない大切な命が残虐な行為によって奪われてしまします。5歳の結愛ちゃんは両親から毎日虐待を受け、生まれて5年の尊い命が奪われました。結愛ちゃん

は5歳と思えぬしっかりした字体で、「もっとあしたからはできるようになるから、もうゆるして」と書き残してありました。このような悲惨な事件が起こらないよう、しっかりした対応をお願いしたいと思います。

これで2番目の児童虐待について終わりといたします。

大項目3、あそびの杜についてお伺いいたします。

芸術の森公園にありますあそびの杜は開園から12年がたちました。特に休日には親子連れでにぎわいを見せております。開園当初から、孫の付き添い、また、散歩コースとして現地で利用者の満足感を推測しながら利用者のアンケート調査を行ってみました。その結果として、小学校高学年以上の遊具の増設、水遊び場、幾つかの要望を聞くことができました。市としてもアンケート調査をいたしました。これらを踏まえて、過去、議会において一般質問をしてまいりました。

その後、笠間市は茨城県と協議を始め、第2期拡張整備計画に入りました。3月の全員協議会において、あそびの杜の拡張整備の内容が示されましたので、①現在、整備計画はどのような状態になっているのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 15番萩原議員のご質問にお答えいたします。

整備計画についてのご質問でございます。あそびの杜につきましては、平成18年の完成以来、年間約13万人が訪れる人気の施設となっております。

市におきましては、芸術の森公園の施設機能の充実、さらには子供から大人まで楽しめる空間を提供し、交流人口の拡大を図ることを目的に、平成26年5月になりますが、遊びの杜第2期整備について知事要望を行いました。これまで、県と視察等を含め協議を重ねてまいりました。県では、今年度より第2期整備に着手することとしまして基本設計業務を執行しております。公園利用者の満足度の向上及びさらなる利用者の増加を図ることとしております。

第2期整備エリアについては、現在は広大な原生林の未利用地でございます。休憩スペース等をさらに充実させるとともに、利用対象を広げまして、小学生から大人まで楽しめるよう、東京オリンピックの追加種目として関心が高まっておりますスケートボード施設などを核としまして、ニュースポーツエリアとしての具体的整備内容について検討委員会を組織し、協議しているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ②にいきます。それでは、その検討委員会はどのような形になっておりますか。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 検討委員会についてのご質問でございますけれども、芸術の森公園あそびの杜第2期整備におけるニュースポーツエリアの核となるスケートボ

一ド施設の整備等を検討をするために、ことし6月になりますが、茨城県におきまして笠間芸術の森公園あそびの杜第2期整備基本設計検討会を設置いたしました。

委員につきましては、日本スケートボード協会から専門家3名、地元有識者といたしまして、笠間工芸の丘の代表者、そして女性建築士の2名、行政職としまして、県から2名、市から1名の計8名によって構成された検討会でございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 8名のいろいろな専門家の方たちとの検討委員会が始まりました。それでは、検討委員会での検討内容をご説明していただけますか。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 满君） 検討内容につきましては、6月に開催いたしました第1回の検討会で、国際大会並びにイベント誘致による世界からの集客を可能といたしますスケートボード施設とするために、施設の規模や配置、それに伴う付帯施設の整備などについて、それぞれの専門的な観点からご意見、ご助言をいただいております。この9月には第2回の検討会を開催する予定でして、基本計画を取りまとめる予定でございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 3月の全員協議会で拡張整備の内容が図で示されましたけれども、その内容をもう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 满君） 具体的には今のあそびの杜のある位置の東、南側といいますか、そこの原生林の中に約1ヘクタールほどのエリアに整備を考えてございます。

スケートボードの施設が使えるところを核にいたしまして、いろいろなものができる多目的広場とか、あとはいろいろ要望がございましたあずまやとか、そういった日差しなどを遮るような施設とか、そういうものを複合的に今考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ⑤にいきます。第2期整備の完成はいつごろを予定していますか。また、供用開始はいつごろ予定されているのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 满君） 供用開始時期についてのご質問でございます。

完成時期につきましては平成32年を目標としております。けれども、東京オリンピックの開催時期に合わせまして、部分的に先行して供用開始できますよう、ただいま県と協議を進めているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 今回あそびの杜の整備計画が順調に進められていることに安心いたしました。2020東京オリンピックと同時ごろには供用できるとのことですので、子供たちの元気な声が森いっぱいに聞こえることを楽しみにしていたしております。この整備

に当たりましては、大森部長の茨城県に対する大きなお力添えがあったのではないかと推測いたしますので、どうぞ最後の完成までよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、大項目3、あそびの杜について終わりにいたします。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） それでは、大項目4、陶の小径についてお伺いいたします。

陶の小径は焼き物通り高速バス停留所から北東に向かって伸び、陶芸の製作と販売を行っている店舗が並ぶ小径あります。ここは別名窯業団地としても親しまれているところです。最近は店舗数が減少し、以前のようなぎわいがないことに地元の方々は将来を大変危惧しております。私といたしましても、活力のある陶の小径であってほしいとの思いから、質問をいたします。

①陶の小径、窯業団地の開発に至った経緯についてご説明いただきたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 15番萩原議員の質問にお答えいたします。

現在の陶の小径が窯業団地として開発に至った経緯はとのご質問についてでございますが、笠間焼は昭和25年に茨城県窯業指導所が笠間市に創設されたことを契機に、官民一体となって製品開発や販路開拓を行い、我が国経済の高度成長期も大きな要因となりまして、笠間焼が民芸陶器として注目を集めるようになりました。

民芸陶器が見直されてきますと、県外から窯を設けようとする方や、研修として窯業指導所や窯元に入る若者が増加するなど、陶芸家の移住希望が多くなってきた中で、窯業を志す方が市内に土地や家を求めることが困難であり、他市町村への流出を抑制するための対策を講じる必要性が生じてまいりました。その対策と窯業施策の向上や繁栄のため、さらには笠間焼の一層の振興を図ることを目的といたしまして、昭和47年に当時の笠間市開発公社が下市毛並木地区の台地に窯業団地を造成しております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 造成したのが昭和47年、私が笠間に来たのが昭和46年ですから、あの当時なんですね。

②にいきます。ここに誘致したのは何年ごろになりますか。誘致というか、店舗のです。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 何年に誘致を始めたのかというご質問でございますが、昭和47年10月から、窯業関係者向けに分譲面積が約1万7,000平方メートル、1人当たり1,000平方メートル以下を条件ということで分譲を行っております。

なお、分譲当時、昭和47年以降に17軒の陶芸家が入居しております、これは全て完売に至っているという現状でございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 既にあそこは完売されたということで、陶の小径はずっと続く

んですけども、先ほど答弁にありましたように、1軒当たりの坪数というんですか、用地が広いんです。ですからお店としてはそんなに数があるわけではないんです。本当にゆっくりした並びのお店がありますので、普通のどちらかというとまちうちに行くとお店が軒を連なってありますけれども、そのような様子では絶対ないです。だからそれでも寂しい感じがしますのに、それ以上に最近は高齢化にもなったり、また跡取りがいなかつたりして、お店を閉鎖するというのがぽつぽつと見受けられてきました。余計に寂しさを感じるところなんです。

ここは、笠間市としては、笠間焼の中でどのような位置づけに考えていられるのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 笠間市としてどのような位置づけかというご質問でございますが、現在陶の小径には、ものづくりが見える陶芸家の工房とギャラリー、陶芸釜、陶芸の材料店などが静かな小径に並んでおります。笠間焼の作品と作り手に触れ合えることですとか、石畳のまち並み、これが魅力のあるまちとなっております。

また、隣接するギャラリーロード、焼き物通り、芸術の森公園、陶芸美術館、工芸の丘などを含めて、笠間焼を核とした本市における芸術文化の中心として位置づけにあると認識しております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） そうですね、あそこは笠間駅からも焼き物通りを通り、陶の小径からギャラリーロードへ抜けて、芸術の森へと続きます。歩いて駅から約三、四十分のところです。だから本当にあの一角が笠間焼の一つのまちという感じにも捉えることができるんですけども、何しろ、先ほども言いましたように、1軒当たりの坪数というのが広いものですから、お店としては本当に少ないんです。それでもって跡取りがないというような形で閉めておりませんので、本当にこれからあそこに対する大きな課題があるのでないかと思っております。

かつてのにぎわいが創出できるような仕組みづくりをどのように考えているのか、陶の小径に対して、お願いいいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 今後の取り組みということですが、陶の小径におきましては、春の桃宴、それから夏の十六夜まつりなど、季節ごとに独自のイベントを開催しております。今後の取り組みとしまして、既存イベントを周辺施設と連携や住民の参画を募るなどの手法でイベントを充実させることにより陶の小径の魅力のPR強化を図り、新たな支持層の誘客を目指す必要があると考えております。

また近年、街歩きを好む観光客もふえておりますので、焼き物通り、ギャラリーロードを含めた笠間焼き物の散歩道として現在計画している道の駅、これらを含めた市内の観光

交流施設との連携を図り、歩行やレンタサイクルを移動手段とする回遊性を高め、相乗効果を生み出すための方策を検討してまいります。

以上のような方策の検討におきましては、笠間焼関係者を中心とした地元の方々の協力により一体感を持つことが重要であることから、現在の課題を視野に入れた取り組みをすることにより、かつてのにぎわいを創出できるような仕組みづくりを進めていきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 安心しました。あそこのにぎわいが創出できるような仕組みを検討していただけるということなので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

陶の小径の入り口になるんですけれども、笠間市の土地の上に警察署の官舎があります。おわかりだと思いますけれども、最近になってこの官舎は空き家になりました。陶の小径の方から、官舎を陶芸家やお店を出したい人に使わせてはもらえないだろうかとの相談がありましたので、私は笠間警察署に官舎の様子を聞きに伺いました。会計課長さんは大変丁寧に対応してくださいました。

後日、茨城県の担当の方から電話をいただき、お話をいたしましたところ、茨城県内の官舎を統合するために古い官舎を取り壊す計画になっており、当時の建物で手入れをしても使える状態ではありませんとの説明をいただき、建物を使うことのできないことに私も落胆いたしました。また、地元の方も大変がっかりされました。近いうちに取り壊されますがこの官舎は、跡地は笠間市の土地として残りますので、この土地の活用について、ぜひ陶の小径のにぎわいの創出のために使われるよう、私ほうからお願ひをいたしまして、陶の小径については終わりとさせていただきます。

次に最後、大項目5、エコフロンティアかさまの環境見学施設についてお伺いいたします。

笠間市のごみ焼却施設として利用するエコフロンティアかさまの2階には、ごみの削減、環境問題等を学習する施設があります。こここの施設についてお伺いいたします。

①施設の意義を改めてお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 15番萩原議員のご質問にお答えいたします。

施設の意義はとのご質問でございますが、エコフロンティアかさまは茨城県の総合的な廃棄物対策の一環として建設されました公共関与の処分場でございまして、廃棄物を正しく安全に処理する処分場の管理のほかに、ごみを通して広く環境全般について学べる学習機能を備えてございます。

施設2階の展示体験スペースには、地球と人類の歴史をたどりながら暮らしごみのかかわりや、現在直面している環境問題を考える展示のメインパビリオンのほか、リサイクルやごみの分別を学ぶ体験アイテムが展示されておりまして、また、ワークショップスタ

ジオやあるいは工作体験室なども備えておりますので、安全で快適な環境づくりについて総合的に学ぶことのできる施設となってございます。

この施設をより多くの方々に利用していただきすることによりまして、県民に広く循環型社会の普及啓発を図るものでございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） ②にいきます。

この施設の利用状況は、人数等でも結構ですので、お願ひいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 現在までの利用状況でございますが、茨城県環境保全事業団によりますと、開館当初の平成18年度、こちらは200団体、4,611人の来場者数がございました。翌年の平成19年度でございますが、124団体で2,337人、その後1,000人台に徐々に減少しまして、平成26年度では96団体、759人という状況でございます。これまでの延べ利用数といたしましては、1,396団体、2万173人となってございます。なお、改修後につきましては、ことし4月から8月までになりますが、42団体、278人が来場してございます。

また、利用者のうち、笠間地区の小学校4年生が毎年社会科の学習として来場してございまして、このほか市内及び市外の市民団体の方々が来場している状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 約10年の間に大分見学者が少なくなっています。

③にいきます。ことし3月にリニューアルされましたけれども、どのような理由からリニューアルされたのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） リニューアルの目的はとのご質問でございますが、施設を整備しました平成18年から約11年が、ただいまお話をございましたように、経過いたしまして、施設や展示物が老朽化してきたことから、展示内容を刷新しまして、施設内の空間をより魅力的にするため、平成29年12月からリニューアルを行いまして、本年3月に新しい内容で公開されてございます。

その内容としましては、見学者である子供たちから寄せられたこれまでの要望を踏まえまして、さまざまな映像が床のフロアに映し出されるもの、あるいは可燃ごみと資源物を分別しながら、パッカー車、ごみ収集車に入れていくようなゲーム、あるいは溶融処理施設のごみをつかみます巨大なごみクレーンの実物大の展示など、来場者、特に子供たちの興味や好奇心が持てるような内容になってございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 私も見学させていただきまして、前の形とは大分違うということを感じました。それはやはり目で見たり、自分で体験するのが多くなっておりましたので、子供たちも一つ一つやりながらずっと一回りできる環境であるかなということで、先

ほど答弁にもありましたけれども、県民広く循環型社会の普及啓発のためにぜひ施設を訪れていただきたいというご答弁ありましたけれども、本当に私もそう思って帰ってきました。

小学4年生が授業で環境の勉強をしております。笠間地区の小学4年生は毎年郊外学習としてこの施設を利用しているのは私も存じております。同じ笠間市の岩間、友部の4年生はどのような環境の学習をしているのでしょうか。なぜエコフロンティアかさまを利用しないのでしょうか。

エコフロンティアかさまの開設までには市民との話し合いに多くの時間を費やしました。市はごみの減量化に向けて取り組み、他の自治体よりも先駆けて資源回収、ごみの削減をし、古布を集めてパキスタンの小学校建設に充てたり、まだほかの自治体でやっていないレジ袋削減等も取り組んでまいりました。より安全性の高い焼却施設をつくることを確認し、建設の運びとなつた施設です。

環境問題は小さいときから身につけることが大切であるとの思いから、ここのエコフロンティアかさまの中に環境施設がつくられたものです。子供たちはこの施設を利用するにより環境問題を考えもらいたいと思います。地元である岩間・友部地区の学生利用に対してはどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 15番萩原議員のご質問にお答えいたします。

まず、環境学習とおっしゃっているんですが、笠間小学校の4年生は社会科の学習で行っているんです。社会科の学習で行っているというのはどういうことかといいますと、小学校4年生の社会科では廃棄物の処理について学びます。それはどんな授業かというと、自分たちの住んでいる地域のごみ、自分の家庭で出るごみ、自分たちのごみの行方を調査しまして、そして自分たちの住んでいる地域の廃棄物がどのように処理されるかを処理場に行って学ぶんです。ですから自分のごみがどこへ行くか行方を追いつつ、たどり着いたのが処理場であって、そこに見学に行って処理の仕方を学んでという学習なんです。ということで、笠間地区の子供たちはエコフロンティアかさまに行くわけです。そうしていきますと、友部地区や岩間地区の4年生は当然笠間・水戸環境組合（環境センター）に見学に行くことになるわけでございます。この点、どうぞご理解をいただきたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） そうしますと、先ほど部長の答弁で、県民に広く循環型社会の普及啓発を行う施設ですということですけれども、地元の私たちがそれに理解を示していないということにもなるのではないかと思います。

エコフロンティアかさまの建設に当たりましては、当時私もまだ議員になったばかりでして、本当に市民間でかんかんがくがく大きな問題となりました。私も女性議員でありま

したので、あるときには女性が10人近くで夜6時ごろ私の家に来られて夜中の12時過ぎまでごみ問題について話し合い、どうして萩原さんは女性なのに賛成するんですかということで、私も本当に悩みました。

そのような中でこのエコフロンティアかさまが開設されたわけなんです。ですから私たち旧笠間市民はごみ問題に対してすごい思いがあるんです。ですからこの施設の中にこれだけお金をかけた立派な環境施設があるんですから、ぜひ地元笠間の子供たちにはここで学びの場として使っていただきたいというのが私の希望あります。

この問題に関しては、五、六年ぐらい前にも一度、やはり笠間市内の子供たちがこの場を使ってほしいということで質問をさせていただきまして、当時の飯島教育長さんも同じような答弁がありました。

ですけれども、私は同じ笠間にいながら、同じ市の中であっても、片方では県民に広く循環型社会の普及啓発を行う施設ですと言っていながら、片方ではそこを使わない、個人として行けば、それは見て使うということになりますけれども、学校としてそこの場を教育として認めていないというような私は認識を持ってします。

どうですか、これからのお子たち、そしてまた、これからますます今プラスチックが多くて、中国はプラスチックを受け入れない、それで日本はこれからプラスチックをどうしようというような道に入っているこくと思われる時期でもありますので、ぜひごみ問題に関して、エコフロンティアかさまの重要性というものをもう一回考えていただきたいということをお願いして、私としてはその部分として多くの子供たちにぜひ利用していただけるようにお願いをしていただきたいと思いますし、また、県の施設でもありますので、笠間市にはたくさんの小学校、幼稚園の子供たちが遠足に来ます。そういうときにも遠足の一つとしてエコフロンティアかさまの教育施設をぜひ寄っていただきたいということも、茨城県全域にぜひPRしていただきたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 教育長のほうから岩間・友部地区の小学生の利用についてご答弁いたしましたけれども、笠間市といたしましては、環境保全課としましても、毎年行っている環境フェアの際に、環境学習室で展示をしているパネルも借用しまして、リサイクルの推進、啓発活動のため利用しているところでございます。

市内にせっかくこのような学習施設がありまして、気軽に訪問して楽しみながら環境の理解を深められるということは大変ありがたいことだと私どもも思っております。展示室のリニューアルが完了しておりますので、ごみ減量化並びにただいまございましたリサイクルの促進につきまして、県民の方々、そして市民の方々がさらに関心を持っていただけますように、本市としましても積極的にPRに取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 萩原瑞子君。

○15番（萩原瑞子君） 私の気持ちも部長と一緒にあります。本当に、笠間市民からあ

の施設を利用して少しでもごみ削減に協力していきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） 15番萩原瑞子君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。2時10分より再開します。

午後1時56分休憩

---

午後2時10分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、8番石田安夫君の発言を許可いたします。

[8番 石田安夫君登壇]

○8番（石田安夫君） 8番、一般質問を行います。私が最後なので、簡潔な答弁をよろしくお願ひいたします。一問一答方式で行います。

- 1、国道355バイパスについて。
- 2、鉄道駅のバリアフリー化について。
- 3、石井・来栖・稲田地区の基盤整備について。
- 4、認知症初期集中支援チームについて。

初めに、国道355バイパスについて伺います。355バイパスは茨城国体までにつくるという話でございましたので、本年度の工事の実施についてお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 8番石田議員のご質問にお答えいたします。

国道355号バイパスの本年度の工事実施についてとのご質問でございますけれども、国道355号笠間バイパスにつきましては、道路幅員が18メートル、その内訳といたしまして、車道幅員が3.25メートルの片側一車線になるほか、3.5メートルの歩道が両側に設置される計画でございます。

手越市内から石井方面の国道50号までの全体計画延長5,200メートルのバイパスでございまして、平成26年度までに県道笠間つくば線の交差点から国道50号交差点までの3,200メートルを含む全区間の74%に当たります延長3,860メートルが現在供用を開始しております。

本年度につきましては、完成したJR水戸線にかかります跨線橋を中心といたしまして、手越地内の交差点改良工事を始めまして、下市毛地内までの延長1,340メートルの区間において道路改良工事が進められております。

手越地内の交差点の形状でございますが、大きなT字路の交差点で計画されております。手越側から見ていただく形になりますが、国道355号バイパスの本線につきましては、下市毛方面または石井方面の国道50号へ直進する計画でございます。

また、現在の笠間市街地へ通ずる道路につきましては右折車線が設けられまして、右折

する形で市街地または笠間芸術の森公園へ向かう形となっております。今年度中には残る舗装工事などが実施される予定と聞いてございます。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございました。Tの字になるということですね。あと、舗装工事が行われることで、ことしいっぱいで大体でき上がるという、供用開始というのはいつごろなのか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 满君） 舗装工事までのそういった工事の発注につきましては、今年度中に発注されるというふうに聞いてございますけれども、来年の、先ほど議員おっしゃいました茨城国体の前までには供用する予定であると聞いてございます。それと、陶炎祭のあの時期の後ぐらいになるのかなとは聞いてございまして、間違いなく国体の前までには供用を開始すると聞いてございます。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございました。これで終わります。

次に、鉄道駅のバリアフリー化についてお伺いします。これは背景として2020年の東京オリンピック・パラリンピックの大会開催に向けて、誰もが安心して暮らし、個性や能力が發揮できるユニバーサル社会の実現が求められている。特に、暮らしやすいまちづくりのために高齢者や障がいの方々の利用が多く、社会的にも重要な公共交通の骨格をなす鉄道駅のさらなるバリアフリー化を求められております。

そこで、2000年に交通バリアフリー法ができ、その後に2006年にハートビル法と交通バリア法が統合して、内容を充実した新バリアフリー法が制定され、駅の新設や大規模改修を行う際には、一定の条件で、東京などはホームドアをつけるとかありますが、進歩によって駅から役所までとか、駅から病院までというような高齢者や障がい者がよく利用する地域一帯を面として整備するようになってございます。

ただ、鉄道駅バリアフリー化の内容としては、段差の解消、視覚障がい者の誘導用ブルック、あとは車椅子使用者対応型トイレ、案内板の設置などがございまして、ただ、利用人数が3,000人以上ということになっておりますが、①の本市の全ての駅のバリアフリー化について、違う場所もありますけれども、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畑正志君。

○市長公室長（塩畑正志君） 8番石田議員のご質問にお答えいたします。

本市の全ての駅のバリアフリー化につきましては、高齢者、身体障がい者等の公共交通機関を利用した移動円滑化の促進に関する法律、いわゆる交通バリアフリー法に基づき、1日当たりの乗降人員が5,000人以上の特定旅客施設とされる友部駅につきまして、駅周辺エリアとした交通バリアフリー基本構想を策定し、平成19年までに友部駅周辺整備事業としまして、駅の橋上化に合わせ、エレベーターとエスカレーター、南北自由通路及び南北

駅前広場を整備したところでございます。

次に、岩間駅につきましても、岩間駅周辺整備事業により、平成24年度までに駅の橋上化に合わせ、エレベーター、東西自由通路、駅前広場を整備したところでございます。合わせて、JR東日本によるホームの改修、これはホームの列車との段差の解消でございますが、これが実施されているところでございます。

また、笠間駅につきましては、同じくJR東日本において、平成18年度に跨線橋のかけかえ、エレベーター設置及びホーム改修、これもホームと列車の段差解消でございます、それと併設するトイレの改築が行われ、平成29年度には駅舎のリニューアルが行われております。

稻田駅などにつきましても、JR東日本との連携のもと、ホーム改修やトイレの整備等を行っておりますが、宍戸駅、福原駅では、なお車両とホームに段差が見られるといった現状もございます。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ②番で宍戸駅についてどのように考えているかということでお伺いするんですけれども、たしか福原駅も宍戸駅も危険箇所があります。バリアフリー法には当たらないんですけども、やはり車両と乗客が乗る場所の間が余りにも開いているという苦情が四、五年前からたくさん寄せられているので、ぜひこれを、市がどうのこうのという部分じゃないと思うんですが、どうするのかお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畠正志君。

○市長公室長（塩畠正志君） 宍戸駅につきましては、歩道から駅舎入り口までの段差はなく、駅舎入り口から改札、そしてホームへと視覚誘導ブロックが設置されております。

一方で、当駅のホームは弧を描いた形状、要するにカーブとなっておりますから、車両とホームの段差やすき間が生じる箇所があり、利用者の方からも安全利用の観点から解消を望む声がございます。

このような中で、本市としましては、宍戸駅はもとより、同様の段差が生じております福原駅も含め、安全な乗降車の確保に向けた段差解消を図る旨の要望活動を水戸線整備促進期成同盟会を通じて行ってきたところであり、宍戸駅につきましては、JR東日本において、今年度、車両とホームの段差解消に向けた整備が予定されるところとなりました。

なお、福原駅につきましては、駅の利用状況や予算の状況など総合的な観点から、現時点での整備予定はないということを聞いております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございます。宍戸は解消するということでございます。福原も危険箇所があるということでお話がございましたけれども、できればどういう場所でどういうふうに危険なのか、福原駅だけ教えてください。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畠正志君。

○市長公室長（塩畠正志君） 福原駅につきましては、やはり段差があるということで、なかなか乗り降りに大変だということで、これは現在のＪＲの車両と昔の客車といいますか、その高さが違うものですから、それでそういうことが生じているということで聞いております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） そうすると、それは削ったり盛ったりすれば直るということなのかな。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長塩畠正志君。

○市長公室長（塩畠正志君） 段差の解消を行うにはかさ上げ工事というので解消されると思います。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） これ以上言ってもしょうがないので、ぜひ要望書をしっかりとＪＲのほうにお願いいたします。

次に、大項目3、石井・来栖・稻田地区の基盤整備についてお伺いします。本年度の計画についてお伺いします。

私もこの地域の農家なので、よくわかっております。署名して提出いたしました。賛成して提出したということなんですけれども、全体的にはどういう形になっているか、お教えください。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 8番石田議員のご質問にお答えいたします。

石井・来栖・稻田地区基盤整備の本年度の計画についてでございますが、平成28年度より、農地の維持保全が将来的に困難になると予想されるため、地元より基盤整備の要望があり、地権者に対して農地について将来どのように考えているか等のアンケート調査を実施し、調査結果を踏まえ、石井・来栖・稻田の各地区ごとに説明会を開催してまいりました。

その後、事業推進の要望が強いことから、平成30年6月22日に推進協議会を設立いたしまして、これまでに事業の受益面積85ヘクタール、事業地権者230名、事業対象地674筆を仮決定したところでございます。

現在、事業採択に向けた調査に必要な同意を地権者より取得しており、地元役員さんの努力により同意率は96.5%と、事業採択の要件であります90%を上回る結果となっております。この結果に基づき、本年度は調査実施の申請を茨城県に行いまして、調査に入ることとなります。なお、調査には3年程度期間を要する見込みとなっております。今後も事業の早期着手に向け、地元、県、市が協力して事業推進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございます。95.6%とすごくいいです。できれば、地域別にわかれればお教えいただけますか。そのパーセンテージ。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長古谷茂則君。

○産業経済部長（古谷茂則君） 申しわけございません。地域ごとの集計をしておりません。集計はしてあるんですが、地区ごとの数字が出ていない状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございます。これ以上言ってもしょうがないので、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に移ります。

最後に、認知症初期集中支援チームについてお伺いします。

この背景には、我が国における認知症の患者は65歳以上の高齢者の約7人に1人が推測されております。また、健常者と認知症との間の症状の軽度認知症障害と推定される数も約400万人とされてございます。また、65歳以上の4人に1人が認知症またはその予備軍といわれてございます。この数は高齢者の進展に伴い、さらに増加する見込みでございます。2025年度に認知症患者は約700万人前後になり、65歳以上の5人に1人の割合に達する見込みであります。

これに対して国が認知症政策検討プロジェクトチームというのをつくりまして、この検討に基づき、認知症になっても本人の意見が重視され、できる限り住みなれた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会、「認知症政策推進5カ年計画（オレンジプラン）」というのができました。この中に認知症に気づいた本人や家族からの相談を受け、医師や看護師から自宅を訪れ、支援に当たる初期支援集中支援チームの全国展開になったということでございまして、私ども笠間市もこの支援チームがございますので、本年度の成果をお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 8番石田議員のご質問にお答えいたします。

認知症はほかの疾病同様に、早期診断、早期対応が効果的であるといわれております。認知症初期集中チームは、認知症が疑われる方やその家族に対し、専門職チームが訪問し、認知症の初期支援について包括的、集中的に対応するものでございます。

本市では、市立病院の石塚院長が認知症サポート医を務め、チーム員として活動するための研修を受けた医療系及び介護系職員21名による体制で業務に当たっております。サポート医を中心に対応するケースの課題等に応じて、担当者を編成し、3名程度のチームで6カ月間を目安として支援をしております。

今年度8月までに市で認知症に関する相談を受けた件数は19件ございました。そのうち、16件につきましては包括支援センターで対応し、支援につなげておりますが、残り3件、いわゆる対応困難ケースにつきましては、初期集中支援チームで対応すべきものと判

断し、速やかに家庭訪問等を行い、本人や家族と面会し、取り巻く状況や希望を把握した上で支援方針を検討し、対応しております。受診につながったケースが2件、そのほか1件につきましては、サービス利用につながるよう助言等を続けておる状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございました。実際に件数が3件ということでございりますけれども、成果として3件で、2件で、1件が途中だということでございますけれども、認知症の七つの柱、理解をするとか、容認するとか、いろいろ書いてあって、最終的に家族のところも含まれてございまして、家族の視点の重視ということで、ある意味で人権も含まれているのかなと思うんですけれども、今までやってきた、去年からことしまでだと思うんですけれども、評価についてどのように考え、また、これからどういうふうにしていこうとしているのか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 現在の集中支援チームの体制につきましては、認知症の早期対応や相談支援に関する受け皿として一定の評価ができるものと考えております。

ことし4月から地域医療センターかさまに包括支援センターなどの機能が集約したことから、毎週月曜日に市立病院の医師、看護師、作業療法士等と包括支援センターの保健師や社会福祉士、ケアマネジャーなどの多職種が情報共有と連携強化等を目的とした会議を開催しております。これによりまして、早期に訪問等の支援が可能となりまして、また、さまざまな専門職が意見交換することで、初期対応を必要とする認知症のケースの検討だけでなく、より幅広い在宅医療、介護連携の課題検討の場となっております。

一方で、現在の笠間市の認知症高齢者数は2,190人程度と推計しております。これは入院や施設入所等を含んだものでございますが、今年度の初期集中支援チームの対応件数について、認知症の推計数から見れば、まだまだ初期対応が必要な潜在的ケースがあると考えております。

それを踏まえて今後取り組むべき課題といたしましては、家族からの相談などに加え、かかりつけ医や金融機関など地域の見守り協力者から集中支援チームに情報が集約できまとよう、認知症を地域で支えるネットワークづくりの強化を図っていくことが必要であると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございます。確かにそのとおりですよね。やっぱリネットワークがないと情報というのがはっきりわからないと思います。

先ほど2,190人ということでございましたが、それは多分これからもどんどんふえていくものでございます。19件で16件で3件というような数字でやりましたという、21名の方たちが努力してくれたということでございまして、本当にこれからもぜひ認知症サポートをしっかりやっていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 8番石田安夫君の質問を終わります。

---

### 散会の宣告

○議長（海老澤 勝君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議はあす21日午前10時に開会いたします。時間厳守の上、ご参集願います。

なお、この後2時45分より広報委員会を開きますので、関係委員は会議室1にご参集願います。その後、建設土木委員会があります。関係者よろしくお願ひいたします。

以上で散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時33分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 海老澤 勝

署名議員 萩原瑞子

署名議員 横倉きん